

## 第4次総合計画 目次（案）

### 第1編：序論

- 1 策定の趣旨
- 2 第4次総合計画の構成と期間
- 3 策定の背景

### 第2編：市民とともに歩んだ将来都市像の策定プロセス

- 1 将来都市像の策定に向けた歩み
- 2 市民視点の「理想の暮らしの姿」
- 3 行政視点の「目指すまちの姿」

議案第91号  
として提出

### 第3編：基本構想

- 1 将来都市像
- 2 まちづくりの基本的な考え方
- 3 土地利用の考え方

### 第4編：前期基本計画の総論

- 1 前期基本計画の構成
- 2 施策の大綱
- 3 強化プロジェクト
- 4 成果指標
- 5 将来人口を見据えたまちづくり

### 第5編：前期基本計画の各論

#### 大綱Ⅰ いつもの安心、もしもの備え

##### Ⅰ-1 防災力の強化

###### ・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

##### Ⅰ-2 防災基盤の整備

###### ・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

##### Ⅰ-3 治水対策

###### ・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

##### Ⅰ-4 危機管理

###### ・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

##### Ⅰ-5 消防・救急

###### ・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

##### Ⅰ-6 防犯

###### ・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

##### Ⅰ-7 交通安全

###### ・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

#### 大綱Ⅱ 活力を生み出す多様な産業

↳

#### 大綱Ⅵ つながりが広がる地域社会

##### Ⅵ-8 広域連携

###### ・施策の基本方針

・「現状と課題」「取組と方針」「主な取組」「目標（指標）」など

議案第91号  
の参考資料  
として、  
「施策の大綱」  
「施策の基本  
方針」を抜粋し  
た資料を提出

前期基本  
計画(案)  
につきましては、  
1月に  
所管事務  
調査を  
実施する  
予定と  
なってお  
ります

## ■第4次総合計画策定のスケジュール（今後の予定を含む）

日程	基本構想	前期基本計画	備考
6月定例会 (6月25日)	全員協議会 ◎『基本構想（骨子）』案の質疑応答		
(臨時) 8月25日	全員協議会 ◎『基本構想』案の質疑応答		
9月10日 ～10月9日	パブリックコメント実施		
12月定例会 (12月4日)	全員協議会（開会日） ◎『基本構想』最終案の説明	※基本構想の参考資料として 前期基本計画（案）の抜粋である 「施策の大綱」「施策の基本方針」を提示	
12月定例会 (12月16日)	常任委員会【分割付託】 ◎『基本構想』最終案の審議	※「施策の大綱」「施策の基本方針」を踏まえ 基本構想のご審議をいただきます	
12月定例会 (12月18日)	◎『基本構想』の採決	全員協議会（閉会日） 「施策の大綱」「施策の基本方針」を含む ◎『前期基本計画（案）』を提示	
12月25日 ～1月23日		パブリックコメント実施	
(臨時) 1月中～下旬		常任委員会 所管事務調査 ◎『前期基本計画（案）』の質疑応答	

<差替版>  
(参考資料:前期基本計画(案)の抜粋)  
施策の大綱  
施策の基本方針

緑……総務生活委員会

青……文教福祉委員会

赤……経済建設委員会

施策の大綱	1
施策の基本方針	3
Ⅰ いつもの安心、もしもの備え	3
Ⅱ 活力を生み出す多様な産業	5
Ⅲ みんなで育む健康と福祉	7
Ⅳ とともに育ち、広がる学び	9
Ⅴ 快適な暮らしを支える都市基盤	12
Ⅵ つながりが広がる地域社会	15

## 施策の大綱

### I いつもの安心、もしもの備え

近年、地震や局所的な豪雨などの自然災害の頻発など、市民の暮らしを脅かすリスクが高まっています。

前期基本計画では、防災・減災のための社会基盤の整備を着実に進めるとともに、市民や地域と連携し、日頃からの備えや地域での見守り・支え合いの体制づくりを推進し、将来にわたって安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

- |     |         |     |       |
|-----|---------|-----|-------|
| I-1 | 防災力の強化  | I-5 | 消防・救急 |
| I-2 | 防災基盤の整備 | I-6 | 防犯    |
| I-3 | 治水対策    | I-7 | 交通安全  |
| I-4 | 危機管理    |     |       |

### II 活力を生み出す多様な産業

人口減少やグローバル化、デジタル技術の進展など、地域産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

前期基本計画では、多様な産業が共存するバランスの良さや、県内有数の産業拠点であるひたちなか地区を有する地域特性を活かすとともに、事業規模や分野の異なる多様な事業者との連携を図りながら、産業振興に取り組み、持続可能で活力ある地域経済の実現を目指します。

- |      |            |      |        |
|------|------------|------|--------|
| II-1 | 企業誘致と雇用の創出 | II-5 | 農業     |
| II-2 | 産業基盤の強化    | II-6 | 水産業    |
| II-3 | 工業         | II-7 | 観光     |
| II-4 | 商業         | II-8 | 産業の活性化 |

### III みんなで育む健康と福祉

高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、健康や福祉をめぐるニーズは一層多様で複雑になっています。

前期基本計画では、市民が日々の暮らしの中で健康づくりに取り組む機運を高めるとともに、市民や地域、医療・介護関係者と一体となって、自立支援や重度化の予防を図りながら、必要な人に適切なサービスを届けるなど、誰もが自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

- |       |         |       |          |
|-------|---------|-------|----------|
| III-1 | 健康づくり   | III-4 | 高齢者福祉    |
| III-2 | 医療・疾病予防 | III-5 | 障害者（児）福祉 |
| III-3 | 地域福祉    | III-6 | 社会保障     |

## IV ともに育ち、広がる学び

少子化や教育環境の変化、学習の方法や機会の広がりにより、子育て環境や世代を問わない幅広い学びをめぐるニーズは一層多様になっています。

前期基本計画では、地域と一体となった子育て支援の充実や学校教育の質の向上に加え、地域の歴史や特性、課題を学ぶ社会教育や生涯学習の場を通じて、自己の成長を実感できる地域社会の実現を目指します。

- |      |           |      |       |
|------|-----------|------|-------|
| IV-1 | 地域の子育て支援  | IV-6 | 青少年育成 |
| IV-2 | 母子保健      | IV-7 | 生涯学習  |
| IV-3 | 幼少期の保育・教育 | IV-8 | スポーツ  |
| IV-4 | 学校教育      | IV-9 | 芸術・文化 |
| IV-5 | 高校・大学教育   |      |       |

## V 快適な暮らしを支える都市基盤

少子高齢化の進行や気候変動を背景に、生活・都市環境の整備の重要性が高まっています。

前期基本計画では、道路や上下水道、公園などの生活インフラの整備、区画整理事業による住環境の整備や公共施設の適切な維持管理・再編に取り組むとともに、市民や地域、関係団体と協力しながら、資源循環や環境保全、ごみ対策の推進などに取り組み、将来にわたって快適に暮らせる地域社会の実現を目指します。

- |     |               |      |            |
|-----|---------------|------|------------|
| V-1 | 魅力ある街並みの形成    | V-7  | 生活排水       |
| V-2 | 市街地整備         | V-8  | 公園・緑地      |
| V-3 | 公共施設マネジメントの推進 | V-9  | 環境保全       |
| V-4 | 土地区画整理事業      | V-10 | 資源循環型社会の構築 |
| V-5 | 道路            | V-11 | 住宅         |
| V-6 | 上水道           | V-12 | 公共交通       |

## VI つながりが広がる地域社会

社会の多様化・複雑化や地域のつながりの希薄化が進む中で、互いに支え合い、安心して暮らし続けられる地域社会の基盤が弱まりつつあることが課題となっています。

前期基本計画では、市民活動や地域団体活動の支援、多様なイベントを通じた交流の促進、地域情報の発信などに取り組み、人と人、人とまちがつながり、そのつながりが地域の力を高め合う持続可能な地域社会の実現を目指します。

- |      |            |      |            |
|------|------------|------|------------|
| VI-1 | 市民との協働     | VI-5 | 男女共同参画     |
| VI-2 | 市民活動支援     | VI-6 | 行政情報発信・広聴  |
| VI-3 | つながりと交流の促進 | VI-7 | 持続可能な行財政運営 |
| VI-4 | 多文化共生      | VI-8 | 広域連携       |

## 施策の基本方針

### I いつもの安心、もしもの備え

#### I-1 防災力の強化

災害時の市民生活の安全確保へ向けて、災害時の情報伝達手段の多様化や備蓄体制の強化など、様々な観点から災害への備えに万全を期すとともに、自主防災会や民生委員・児童委員、関係機関と連携を密にしながら、避難行動要支援者の支援体制の見直しなど、更なる防災体制の強化に努めていきます。

東海第二原発への対応としては、新安全協定に基づき、原子力所在地域首長懇談会の構成 6 市村で連携しながら対応していきます。あわせて、広域的な避難のあり方や緊急時の対応について、国・県及び関係市町村と連携のもと十分な検討を行いながら取り組みます。

#### I-2 防災基盤の整備

津波や原子力事故をはじめとした災害の際に、安全・円滑に避難するための経路となる道路等を整備します。大規模地震や河川氾濫などの災害時における救援物資輸送や災害復旧対応については、国・県・民間事業者と連携しながら整備や機能確保を推進します。また、災害時の避難所となる学校施設の耐震化や配水管の耐震化を行い、防災基盤の整備を推進します。

#### I-3 治水対策

急速な都市化の進展、昨今の気候変動による降水量の増大に伴う浸水被害を軽減するため、雨水幹線、調整池、貯留施設等の整備及び河川の改修を計画的に推進するとともに、国・県・関係市町村と連携した「那珂川水系流域治水プロジェクト 2.0」に取り組みます。

また、台風や大規模な水害、津波、高潮などによる被害を防ぐため、那珂川の堤防強化や沿岸部の高潮対策を国や県と連携しながら強化します。

#### I-4 危機管理

幅広い地域に大きな被害が及ぶ感染症や大規模な事件・事故などの発生に対して、平素から備え、予防に取り組むとともに、万一発生した際には、被害を最小限に食い止め、適切かつ速やかに対応できる体制づくりに努めます。

また、個人情報については、情報漏えい事故等を未然に防ぐために、情報セキュリティ対策に努めます。

## **I-5 消防・救急**

災害に迅速かつ的確に対応するため、広域消防・救急体制の更なる充実強化を図るとともに、多様化・複雑化する災害に対応するため救助隊の高度化を推進します。また、消防団等の関係機関と緊密に連携し、地域に密着した消防体制づくりに努めます。

さらに、火災を未然に防ぐとともに被害を軽減するため、地域や家庭の防火意識の啓発に取り組むとともに、救命率の向上を図るため、応急手当法や AED の普及啓発、バイスタンダーの育成に努めます。

## **I-6 防犯**

防犯パトロールや防犯灯の設置、維持管理などの地域が取り組む防犯活動を支援し、犯罪のないまちづくりに努めます。

また、多様化・複雑化する消費者トラブルや詐欺などの犯罪被害を未然に防止するため、幅広い年齢層に向けた啓発活動に取り組むとともに、相談体制の充実を図ります。

## **I-7 交通安全**

カーブミラー、防護柵など交通安全施設を設置し、通学路や生活道路の安全性を確保します。また、自動車・自転車の運転者や子どもを対象とした交通安全教育を推進するとともに、交通事故の加害者・被害者となることが多い高齢者の交通安全対策の強化に取り組みます。

## II 活力を生み出す多様な産業

### II-1 企業誘致と雇用の創出

更なる産業の集積を目指し、企業誘致の受け皿となる新たな工業用地の整備を促進するとともに、本市の魅力ある立地環境や地理的優位性を活かした誘致活動を推進し、企業の新規立地や事業拡張などを通じて新たな雇用の創出を図ります。

また、新たな産学官金言連携組織や商工会議所、公共職業安定所などと連携し、安定的な雇用の確保や人材の定着、市内企業の情報を発信するとともに、求職者と企業とのマッチングの場を提供し地元雇用を促進するなど、職住育共創のまちづくりを推進します。

### II-2 産業基盤の強化

本市の産業の発展を牽引する茨城港常陸那珂港区の取扱貨物量の更なる増加を図るため、国内外のポートセールス活動、首都圏や北関東自動車道沿線の企業等を対象にしたセミナーなどを通じて港湾の利用を促進します。また、建設機械や完成自動車の輸出等に対応するため、岸壁やふ頭などの整備や、港区内の波の静穏度を確保する防波堤の整備を促進します。

さらに、物流機能の強化や人流の活性化を図るため、東関東自動車道水戸線など広域的な交通網の整備を促進します。

### II-3 工業

社会経済情勢の変化など企業を取り巻く環境の変化に的確に対応することができるよう、ひたちなかテクノセンターなどの産業支援機関と連携し、市内中小企業の生産技術の向上や人材育成、創業支援、販路開拓等について支援します。また、産学官金言連携による、地域経済の活性化、新事業の創出、人材の育成・定着を促進します。さらに、制度融資の充実を図り、経営の改善や生産設備の整備を促進しながら経営基盤の強化を図るとともに、企業動向、ニーズに即した支援を実施します。

### II-4 商業

市民の生活に身近な商業の振興を図り、市民をはじめ、市を訪れる人や市内で働く人々の活力につなげることで、住みやすい・働きやすい・創業しやすいまちづくりに努めます。

また、商工会議所やまちづくり株式会社、関係団体等との連携により、中小企業の経営強化や商店街等のにぎわい創出を推進します。

さらに、次世代の経済を担う創業者や、地域の特性を活かして活動する市内外のプレイヤーを支援し、地域経済の活性化に努めます。

## **II-5 農業**

深刻化する農業の担い手不足及び農業従事者の高齢化等による生産能力の低下に対処するため、新規就農者や後継者の確保・育成に努めるとともに、認定農業者や地権者の意向に基づき農地の集積・集約を進め、農業生産性の向上を図ります。

また、消費者ニーズを捉えた高品質な農産物の生産を支援し、収益性の高い儲かる農業を促進します。特に、日本一の生産量を誇る「ほしいも」については、付加価値や品質の向上、PR などにより他産地との差別化を図りながら、地域ブランド化を推進し支援します。

農業生産基盤の整備については、道路の拡幅・圃場の大規模化・用排水の整備などを実施するとともに、きれいで安定的な農業用水を供給する国営那珂川沿岸農業水利事業を推進します。

## **II-6 水産業**

安全安心な水産物の供給に努めるとともに、漁業協同組合をはじめとする関係団体を支援するなど、経営の安定化を図ります。また、水産業を維持・発展させていくために、担い手を確保・育成するとともに、地産地消や魚食普及の取組を進めます。

日本屈指の加工量を誇るタコのブランド化を支援するとともに、漁業協同組合などが地魚加工販売施設等を活用して行う、未利用魚の加工販売や新たな加工品の開発・研究を支援するなど、6次産業化に取り組めます。

## **II-7 観光**

観光は裾野が広い産業であり、地域経済を支える重要な役割を担うと同時に、地域の魅力を市内外に発信し、文化や歴史への理解を深める手段でもあるため、単なる誘客にとどまらず、「まちの活力を高める稼ぐ観光」と「持続可能な観光地域づくり」、「市民と共に創る観光」を施策の柱とし、観光の「質」を高め、観光客、市民、事業者がともに潤う観光のまちづくりを推進します。

## **II-8 産業の活性化**

経営基盤の強化を目的に販路開拓や人材確保に取り組む企業を支援します。また、市民が産業界を知るきっかけとなるイベントを開催し、市報や SNS を活用した PR などを通じて、市に根付く幅広い産業や企業活動等について広く周知し、市民や企業、団体などの交流を推進します。

## Ⅲ みんなで育む健康と福祉

### Ⅲ-1 健康づくり

健康寿命を延伸し、生涯を通じて健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域の健康づくりのリーダーとなる食生活改善推進員や保健推進員と連携し、健康づくりを推進します。

### Ⅲ-2 医療・疾病予防

本市の中核医療機関である日立製作所ひたちなか総合病院による救急医療や高度医療に係る医師確保を支援するとともに、病院とかかりつけ医の連携を推進します。休日や夜間の救急医療体制については、医師会や薬剤師会と連携しながら休日夜間診療所を運営するとともに、今後の運営の手法を検討していきます。また、日立製作所ひたちなか総合病院による小児医療の運営等を支援します。

さらに、生活習慣病やがんなどの疾病を予防、早期発見するため、特定健康診査や各種健康診査の受診率向上に取り組むとともに、特定保健指導をはじめとした事後指導を強化します。

あわせて、予防接種法に基づき、接種費用の一部を公費負担するなど感染症のまん延防止に取り組めます。

### Ⅲ-3 地域福祉

保健・医療・福祉の総合的な連携により、住み慣れた地域の中で安心して生活するためのきめ細かな福祉施策を展開するとともに、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域共生社会を目指します。

### Ⅲ-4 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域のニーズに合った介護予防や在宅生活を支えるサービスの充実、介護保険施設サービス基盤の整備など、介護・福祉サービスの充実に努め、地域包括支援センターを中心として関係機関との相互連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」を推進します。また、認知症などの疾病を抱えていても、できる限り在宅で過ごすことができるよう、在宅医療体制の充実や、医療・介護・福祉の相互連携に努めます。

### Ⅲ-5 障害者（児）福祉

障害のある方が自ら希望する場所で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや障害児通所支援、地域生活支援事業を実施します。また、必要な支援が適切に受けられるよう、相談支援事業所を中心とした相談支援体制の充実に努めます。

### **Ⅲ-6 社会保障**

国民健康保険及び後期高齢者医療制度において、医療給付の適正化等に努めます。

また、介護保険などにおける介護サービス給付等の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営を推進します。

生活保護については、適正な給付を行うとともに、関係機関と連携しながら自立・就労支援体制を強化します。

## IV ともに育ち、広がる学び

### IV-1 地域の子育て支援

子育て中の親子が集い交流を図ることのできる場の拡充など、子どもを生み育てやすい環境づくりに努めます。また、ファミリー・サポート・センター事業を推進するとともに、子育てサロンなど地域の子育てへの取組を支援します。

### IV-2 母子保健

妊婦のための支援給付や子どもや妊産婦の医療費などに対する助成を行うとともに、健康診査や育児相談を実施するなど母子が健やかに成長するために必要な支援を切れ目なく行います。

### IV-3 幼少期の保育・教育

保育サービスについては、障害児保育、延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育のほか、新たに「こども誰でも通園制度」を加えるなど、更なる充実を図ります。

幼児教育については、幼稚園において幼児教育相談を実施するなど保護者の子育てを支援するとともに、防犯・防災教育の充実を図ります。

また、公立幼稚園の役割やあり方について検討し、小学校教育への円滑な移行をめざした工夫・改善に努めます。

特別な配慮を要する幼児については、関係機関との連携を強化し、小学校への移行を視野に、個々の特性に応じた支援を行っていきます。

さらに、保護者の就労を支援するため、小学生の放課後、長期休業期間中の安全な居場所となる学童クラブの充実を図ります。

### IV-4 学校教育

小・中・義務教育学校においては、自ら考え行動し、より良い社会の創造に貢献できる市民の育成を目的とし、児童・生徒が基礎的・基本的な力を身に付けながら課題解決能力や自治的能力等を育ていくことを支援します。そのため、地域との連携を深め、社会に開かれた教育課程を着実に実施し、学びとその支援のあり方について不断の検証と改善に努めます。

また、不登校やいじめ等については、未然防止のため教職員が児童・生徒と向き合うことに重点を置いた上で、困難を抱えた児童・生徒の支援の充実に努めます。

小・中学校の適正規模化については、児童・生徒の育成に最も適した環境づくりという観点から、地域の声を十分に聞きながら進めていきます。

#### **IV-5 高校・大学教育**

市内唯一の高等教育機関である茨城工業高等専門学校と、産業振興、防災、生涯学習など幅広い分野における連携を推進するとともに、周辺都市の高等教育機関等とも幅広く連携し、地域課題の解決や地域の活性化、人材の育成・定着に努めます。

また、ものづくりや医療・福祉分野などにおける若い人材を育成する新たな高等教育機関の誘致等に努めます。

#### **IV-6 青少年育成**

次代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域や関係機関と連携しながら、指導・相談体制を充実するとともに、リーダーズクラブ、子ども会育成連合会、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの青少年団体の活動を支援します。

また、子どもたちがその生涯にわたり地域の各世代の人々と触れ合いながらスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる機会の確保・充実に努めます。

#### **IV-7 生涯学習**

子育て支援・多世代交流施設(ふぁみりこらぼ)を生涯学習の中心的な活動の場とし、多種多様な需要に応える講座、教室等を開催することにより、市民の自主的な学習及び活動を支援するとともに、集い・交流する場としてにぎわいの創出に努めます。

また、図書館については、本に親しむ環境づくりを推進するとともに、市民が利用しやすい魅力ある図書館を目指します。

老朽化した中央図書館については、建替えを進め、市民ニーズに応じた機能の充実を図るとともに、まちの魅力や情報、新たな本と出会える図書館を目指し整備を進めます。

#### **IV-8 スポーツ**

生涯を通じて誰もがスポーツに親しみ・楽しめる環境づくりを推進するため、スポーツ団体やコミュニティ組織などとの連携・協働の体制を強化し、市民の健康増進による活力あるまちづくりを目指します。

伝統に裏付けされた勝田全国マラソンや三浜駅伝競走大会については、今後もランナーに選ばれる大会となるよう魅力的な大会運営を目指します。また、市内及び県内に拠点を置き、トップレベルで活躍しているスポーツチームと連携し、競技の普及促進に加え、シビックプライドの醸成に努めます。

スポーツ施設については、安全・安心な整備に努めつつ、施設の集約化や廃止などストック適正化を図りながら、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。

#### **IV-9 芸術・文化**

郷土の伝統芸能を次の世代へ伝えるとともに、市民の豊かな心を育むため、芸術文化の振興を図ります。

また、十五郎穴横穴群・虎塚古墳や那珂湊反射炉跡、夤賓閣跡など、本市の貴重な歴史的資源を保護・活用し、その魅力を発信します。

## V 快適な暮らしを支える都市基盤

### V-1 魅力ある街並みの形成

本市の恵まれた自然環境を保全しながら、快適な生活環境を確保し、秩序あるまちづくりを行うため、市街化区域、市街化調整区域の区域区分や用途地域を適正に設定します。また、地区計画制度を活用するとともに、建築協定・緑地協定の締結を促進し、良好な景観形成を図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

### V-2 市街地整備

勝田駅周辺の中心市街地や那珂湊地区、佐和駅周辺地区については、本市の拠点地区として、公共機関や商業・医療などの生活機能、交通結節機能をはじめとする都市機能について、それぞれの地区の特性に応じた誘導や、土地区画整理事業による市街地の整備を進めます。

中心市街地の整備については、勝田駅東口地区の再開発や日立製作所ひたちなか総合病院を核としたまちづくりなどの取組による多様な都市機能や都市基盤、良好な居住環境を活かし、市民とエリアの将来像を共有しながら、官民が連携し、心地よく過ごせる魅力的なエリアにするための取組を進めます。

ひたちなか地区においては、まちづくりの観点から将来を見据えた未利用地の利活用について、主体的に検討を進めるとともに、国営ひたち海浜公園や茨城港常陸那珂港区の整備を促進します。

### V-3 公共施設マネジメントの推進

「限られた財源」、「適正な施設保有量」、「安全性の確保」のバランスの調和を図るため、規模を縮小しながらも機能を充実させる「縮充」の考え方のもと公共施設マネジメントを推進し、公共施設を財産としてよりよい形で次世代に継承します。

各公共施設が果たしている役割や将来に向けて求められている機能を改めて確認し、継続使用や建替えだけでなく、集約・複合化や多機能化を視野に入れながら、目標使用年数を目安として計画的に施設のあり方を検討していくことで、施設保有量の適正化を推進します。

安全性の確保を最優先として、計画的な管理・保全による施設の長寿命化を推進することで、保全コストの縮減と平準化を図ります。

新本庁舎建設の検討を始めるにあたり、市民、議会、職員へのインタビューやアンケート等を実施し、現本庁舎における現状と課題を明らかにしてきました。これらを踏まえ、ひたちなか市新本庁舎建設基本構想では、「利用しやすく・災害に強い・機能的な庁舎」を基本理念として掲げ、5つの基本方針を示しました。これらの実現に向けて、新本庁舎建設の検討を進めていきます。

#### **V-4 土地区画整理事業**

現状道路の活用、家屋移転の縮減等を主とした新たな事業計画に基づき、全体事業費を抑制しながら、基幹となる都市計画道路や通学路、雨水排水路の整備等、公共性の高い事業を優先することを基本に、既成市街地、本市の拠点地区である中心市街地、那珂湊地区、佐和駅周辺地区においてそれぞれ整備を進め、早期完了を目指します。

#### **V-5 道路**

県道水戸那珂湊線や水戸勝田環状道路に位置付けられる東中根高場線などの整備を推進します。また、広域的な道路交通網を形成する都市計画道路等を整備するとともに、一般市道については、地域の実状に即して整備を進めます。あわせて、道路施設の健全化・長寿命化のための改修・補修工事・維持管理を、計画的に進めます。

#### **V-6 上水道**

災害に強く安全でおいしい水の安定供給のため、那珂川からの取水、深井戸による地下水の取水及び県水受水の3つの取水源を引き続き確保して、災害時のリスク分散を図ります。また、法定耐用年数を超過した配水管や耐震性能の低い配水管について、効率的かつ効果的な更新を図るとともに、健全で持続可能な水道事業経営に努めます。

#### **V-7 生活排水**

衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に応じて公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により生活排水処理の整備促進を図るとともに、市民に対して公共下水道接続の啓発や合併処理浄化槽の設置費を補助し、普及促進に努めます。

#### **V-8 公園・緑地**

緑豊かな生活環境を創出するため、公園や緑地の適切な維持管理と利活用の促進を図るとともに、公園利用者や地域のニーズを捉えた魅力ある公園づくりに努めます。

また、風致地区や緑の保存地区など、生活に安らぎを与えてくれる緑豊かな自然環境を後世に残すよう努めます。

## **V-9 環境保全**

安全で快適な生活環境を保持・確保するため、水質や騒音の測定を行い、事業者へ指導・啓発を行うなど公害の未然防止に努めるとともに、海岸や河川、公園等の地域での環境美化活動を促進します。

市営墓地については、市民からの要望等を踏まえ対応できるよう整備を推進します。

## **V-10 資源循環型社会の構築**

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する持続可能な資源循環型の地域社会づくりを目指します。そのため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を基本に、ごみの減量化や再資源化、食品廃棄物等のバイオマス化を推進します。

また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入可能性について検討し、循環型社会の実現と新たなエネルギー利用の拡大を図ります。

廃棄物処理については、現行の処理施設や体制を良好に維持しながら、将来的には広域的な処理を含め、環境負荷の低減や持続可能性の観点から、施設や体制の整備に取り組みます。

## **V-11 住宅**

市営住宅については、長寿命化のための改修工事を計画的に進めるとともに、耐用年数や構造上の理由から耐震補強が困難な場合には住宅の用途廃止を進めていきます。また、生活様式の変化に伴うニーズの多様化に対応して、民間賃貸住宅を活用した家賃補助により住居の支援をします。

高齢化、核家族化の進行に伴い空き家の増加が見込まれる中、空き家の発生の抑制に取り組むとともに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び市条例に基づき、所有者等への適正管理の指導や相談、安全対策、利活用の促進等に取り組みます。

## **V-12 公共交通**

JR、ひたちなか海浜鉄道湊線、路線バス、スマイルあおぞらバス等の連携に基づく持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

スマイルあおぞらバスについては、通院や買い物など日常生活の移動を支える生活交通として利便性向上を図ります。

ひたちなか海浜鉄道湊線については、安全な鉄道輸送の維持確保に努めるとともに、おらが湊鐵道応援団や地域と連携しながら、更なる利用促進を図ります。また、湊線の延伸事業については、沿線地域の利便性向上や回遊型観光の推進等による地域経済の活性化、交流人口の拡大などの観点から、ひたちなか地区のまちづくりと一体的に取り組めます。

## VI つながりが広がる地域社会

### VI-1 市民との協働

まちづくり市民会議等から提起された課題について、市民、行政、事業者等が適切な役割分担を図りながら、解決に向けた話し合いや活動に取り組みます。また、自治会、コミュニティ組織、ボランティアやNPO など市民の自主的な活動を引き続き支援するとともに、つながりを構築する場の創出に努め、市民活動の活性化を図ります。

### VI-2 市民活動支援

市民の自主的で多様な活動をさらに活性化するため、自治会やコミュニティ組織などが取り組む活動を支援します。また、自治会活動の趣旨、重要性を周知・啓発し、自治会への加入を促進します。

### VI-3 つながりと交流の促進

市民一人ひとりが地域社会の一員として互いに支え合い、助け合う地域づくりを推進します。地域のつながりを深めるため、小地域ネットワークの形成やサロン活動を支援し、日常生活の中で交流や助け合いの機会を広げるとともに活動を担う人材の育成を通じて、地域の課題解決や見守り・支え合いの体制づくりを強化します。

さらに、地域の特性や文化を活かした各種イベントの開催支援や、全国規模のスポーツ大会、姉妹都市等の交流事業を通じて市内外の交流を促進し、市民と参加者・関係者との関係性構築や交流人口の拡大、シビックプライドの醸成を図ります。

### VI-4 多文化共生

本市における外国人住民登録者数は年々増加しており、国籍・言語・慣習が異なる中で、互いの文化を尊重し、共に生きる多文化共生の促進が求められています。

そのため、外国人住民への相談・支援体制の充実に取り組むとともに、多文化共生の意識の醸成を図ります。

さらに、国際交流ボランティアの育成を図るとともに、外国人が地域社会の一員となり、まちづくりの担い手として活躍できる環境づくりを推進します。

### VI-5 男女共同参画

男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって働き方や生き方を柔軟に選択し、仕事も生活

も充実できるよう、各種講座を開催するなど啓発活動を推進し、男女共同参画社会の形成に向けた意識の醸成を図ります。

#### **VI-6 行政情報発信・広聴**

市報、ホームページなどを通じ、市民にわかりやすい行政情報等の提供に努めるとともに、インターネットや動画、ソーシャルネットワーキングサービスなどの多様なメディアを活用し、まちの様々な魅力や特性を広く市内外に情報発信し、本市の魅力度向上に努めます。

また、個人情報の保護に配慮しながら、行政情報の公開・公表に努めます。

さらに、パブリック・コメントや市政懇談会をはじめとする意見交換の場を幅広く活用しながら、市民の声を市政への確に反映します。

#### **VI-7 持続可能な行財政運営**

限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用することにより、持続可能な行財政運営を目指します。

また、企業誘致や高い市税収納率を維持することにより自主財源を確保しながら、自立した財政基盤の確立に努めます。

あわせて、AIなどのデジタル技術を積極的に活用して行財政運営の効率化を図ります。

#### **VI-8 広域連携**

人口減少・少子高齢化にあっても、行政サービスの質を確保・向上させるため、県央地区など周辺自治体などとの連携を深め、災害対応、環境・廃棄物処理、医療・福祉、地域経済の振興など、共同で取り組むことが適した分野において、効果的かつ持続可能な広域行政を推進します。

## ひたちなか市におけるサツマイモ基腐病の対応について（報告）

標記のことについて、最新（令和7年11月28日現在）の経過状況を報告します。

### 1. 茨城県発令の緊急事態宣言の解除

令和7年11月18日付け、茨城県知事より発令された「ひたちなか市におけるサツマイモ基腐病に係る緊急事態宣言」につきましては、11月27日付け、「解除」となりました。（別添資料）

なお、解除日現在、防除措置の進捗率は92%となり、かんしょほ場はすべて消毒が完了しました。

### 2. これまでの対応経過

日付 令和7年	対応内容	防疫 進捗率
11/5	市内の圃場で基腐病感染の連絡	
11/6	第1・2報リリース（18a, 20a），感染圃場の消毒・周辺圃場の調査開始	
11/11	第3報リリース（8a, 40a），東海副村長へ状況説明，県央農林で状況説明	
11/12	クリーンセンターへ圃場残渣搬入開始	
11/18	県知事記者会見：市内緊急事態宣言（17a, 28a）	74.0%
11/20	市長現地視察，圃場残渣回収終了，消毒可能圃場の消毒終了	89.0%
11/27	周辺圃場消毒完了，市内緊急事態宣言解除（17a, 28a），ほしいも協議会ひたちなか支部生産組合長へ説明会実施（11名）	92.0%

### 3. 本市での対応経過

- ・感染発生を受けた11/5以降，今日まで県の防疫対策に協力してまいりました。
- ・圃場の耕作者把握のための耕作者の特定作業（農業委員会・農政課）（15人）
- ・圃場の消毒・残渣除去に対する耕作者からの同意の取り付け班に参加（延べ24人）
- ・回収した残渣32トンの運搬・焼却処分（経済環境部 延べ45人）
- ・不同意者の説得交渉への同行（3人）
- ・感染圃場・隣接圃場の耕作者への聞き取り調査（農政課 延べ5人）
- ・県との調整等（農政課 延べ54人）
- ・防除対策の従事職員（延べ146人）
- ・11/27「ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会」ひたちなか支部の地域の代表者に対し、「サツマイモ基腐病」に関する説明会の実施（11名）

#### 4. 基腐病に関する疑問に対して（市民の皆様にお伝え願いたいこと）

- ①本件の発生6例の圃場は市内の1地域にある隣接・近接した圃場での**局所的**なものであり、市内全域の広範囲の地域で発生したものではありません。
- ②他の農作物への影響はなく、人体への影響もありません。
- ③感染したサツマイモ以外は、同じ圃場で収穫したものは出荷できます。

#### 5. 今後の対応について

茨城県においては、茨城県央農林事務所による**原因究明**を行います。  
また、発生圃場の**見守り**を強化していきます。

市では全サツマイモ生産者に対し、**戸別訪問・対面**での基腐病の**注意喚起**を実施してまいります。

また、引き続き、いばらき農業共済組合が行う収入保険制度の周知活動を強化してまいります。

このほか、風評被害対策を先行して行うものとして、HPでのサツマイモ基腐病に関する正しい知識への理解のサイトや、ほしいもの特設サイト増設、販売促進キャンペーン、ほしいも品評会の開催、久保純子さんによるインスタグラムでの応援メッセージなど、ほしいも産地の強化に努めてまいります。

2025年11月27日  
茨城県農林水産部  
農業技術課長 市村 勉  
(担当：小山 TEL：029-301-3894)

ひたちなか市におけるサツマイモ基腐病の防疫措置の進捗状況について  
(2025年11月27日時点)

11月27日時点における防疫措置の進捗率は92%となり、同日時点で対象地域内の全てのかんしょほ場について、消毒を完了しました。

このため、11月18日に発出した「サツマイモ基腐病に係る緊急事態宣言」を解除することといたしますが、対象地域をはじめとした県内かんしょ産地での警戒を継続してまいります。

記

1 防疫措置の進捗状況

対象地域内のほ場面積 約26ha

土壤消毒済面積 約24ha (進捗率92%)

※かんしょほ場は全て完了

2 今後の対応

- ・他品目ほ場について、収穫後に消毒を行えるよう耕作者の同意を得ながら消毒を進める。
- ・生産履歴等の聞き取り調査等により、発生原因についての調査を進める。
- ・対象地域をはじめとした県内かんしょ産地での警戒を継続する。

【参考 ひたちなか市における本病に係るこれまでの経緯】

- ・2025年11月5日 1件目発生確認 (貯蔵中のかんしょ) ※11/6 資料提供
- ・2025年11月6日 2件目発生確認 (収穫後の残渣) ※11/6 資料提供 (第2報)
- ・2025年11月11日 3、4件目発生確認 (収穫後の残渣) ※11/11 資料提供 (第3報)
- ・2025年11月18日 5、6件目発生確認 (収穫後の残渣)  
サツマイモ基腐病に係る緊急事態宣言※知事臨時記者会見

## ひたちなか市第3期観光振興計画（案）について

令和7年12月16日  
経済環境部観光振興課

現在策定を進めているひたちなか市第3期観光振興計画（案）について、以下のとおり、ご説明いたします。

■令和6年度 各種調査等を実施（ひたちなか市第3期観光振興計画策定支援業務委託）

第2期観光振興計画（平成28年度～令和7年度）の評価と合わせ、本市観光の現状を分析するため、各種の観光実態調査や事業者ヒアリングを実施しました。また、市内の観光関連事業者や関係団体からなるワークショップ形式の懇談会を計5回開催し、次期計画の策定に向けた方向性や道筋を提案いただきました。

■令和7年度 ひたちなか市第3期観光振興計画策定スケジュール

ひたちなか市観光振興計画策定委員会を設置し、令和6年度の調査結果や提案等の基礎資料を基に議論を重ね、計画の策定を進めております。

これまでの流れ	令和7年9月1日	第1回策定委員会 ・新計画の骨子についての意見交換
	令和7年10月23日	第2回策定委員会 ・新計画（案）についての意見交換
	令和7年12月16日	令和7年第4回12月定例会 ・経済建設委員会説明
今後のスケジュール	令和7年12月25日～ 令和8年1月23日【予定】	パブリックコメント実施
	令和8年2月上旬【予定】	第3回策定委員会（最終回） ・市への答申
	令和8年2月25日【予定】	庁議報告
	令和8年3月末【予定】	ひたちなか市第3期観光振興計画 策定

【別添資料】

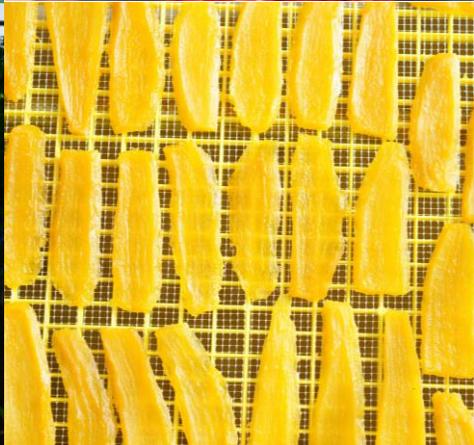
計画内容については、別添資料をご覧ください。

- ひたちなか市第3期観光振興計画（案）概要版
- ひたちなか市第3期観光振興計画（案）

# ひたちなか市第 3 期観光振興計画 (案)

—— 令和 8 年度～令和15年度 (2026年～2033年) ——

## 概要版



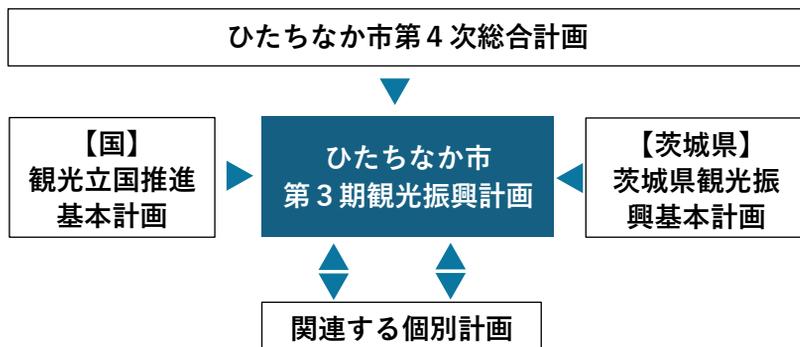
花、海、食  
人がつなぐ非日常と感動のまち  
ひたちなか

# 計画策定の目的

ひたちなか市は、美しい花々や海、豊富な食といった多くの魅力を有し、県内観光入込客数1位を記録するなど、今や茨城県を代表する観光地となっています。ひたちなか市第3期観光振興計画では、観光入込客数の順調な増加という「量」の成果を踏まえ、今後は観光の「質」を高めていくために必要な考え方や取組を整理し、経済効果、来訪者満足度、まちづくりの観点から、「質の高い観光」の実現を目的としています。

## 計画の位置づけ

この計画は、ひたちなか市総合計画の観光分野における個別計画として位置づけられます。

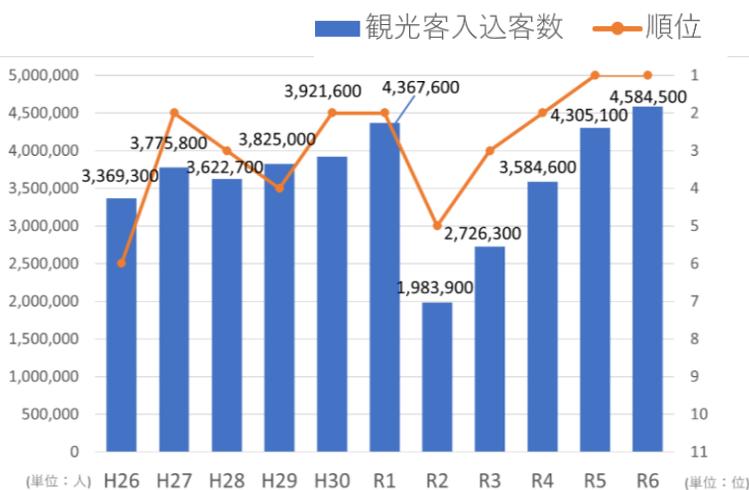


## 観光産業の現状と課題

ひたちなか市の観光入込客数は、令和5年に430万人、令和6年には458万人となり、2年連続で県内1位を記録しています。こうした近年の現状と、令和6年度に実施した調査結果から、本市の観光産業における3つの課題が浮き彫りとなりました。

### 令和6年度に実施した調査等

観光実態調査（現地アンケート調査）/インターネット調査/市民アンケート調査/GPS調査/観光関係者ヒアリング/事業推進懇談会



### 課題

## 1 観光による地域経済効果拡大の必要性

観光でまちを元気にするためには、人を呼び込むだけでなく、観光客1人1人の消費を拡大させ、地域全体に循環させることが大切です。ひたちなか市は、観光客数を順調に伸ばしている一方で、滞在時間が短いことや立ち寄りスポット数が少ないことで地域経済への波及が限定的になっています。

- 市内での1人当たりの消費額（令和6年度現地アンケート調査より・回答973人）

1 飲食代	2 買い物代	3 宿泊費	4 合計
2,335円	3,443円	1,867円	7,644円

- ひたちなか市での滞在時間（令和6年度現地アンケート調査より・回答973人）

1時間以内	1～2時間	2～4時間	1日（日帰り）	泊まり
3.2%	20.4%	45.7%	20.2%	10.6%

➡ 約7割の観光客が滞在時間4時間以下

## 2

### 持続的な観光成長の実現

観光地として発展していくためには、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりは欠かせない要素となります。ひたちなか市においても、那珂湊おさかな市場周辺道路の渋滞など、オーバーツーリズムの兆候がみられ、市民生活への影響が課題となっています。また、近年のインバウンド増加や「体験」・「個人」型旅行の増加など、時代とともに変化する多様なニーズへの対応も課題となっています。

● 来訪者の総合満足度（令和6年度現地アンケート調査より・回答973人）



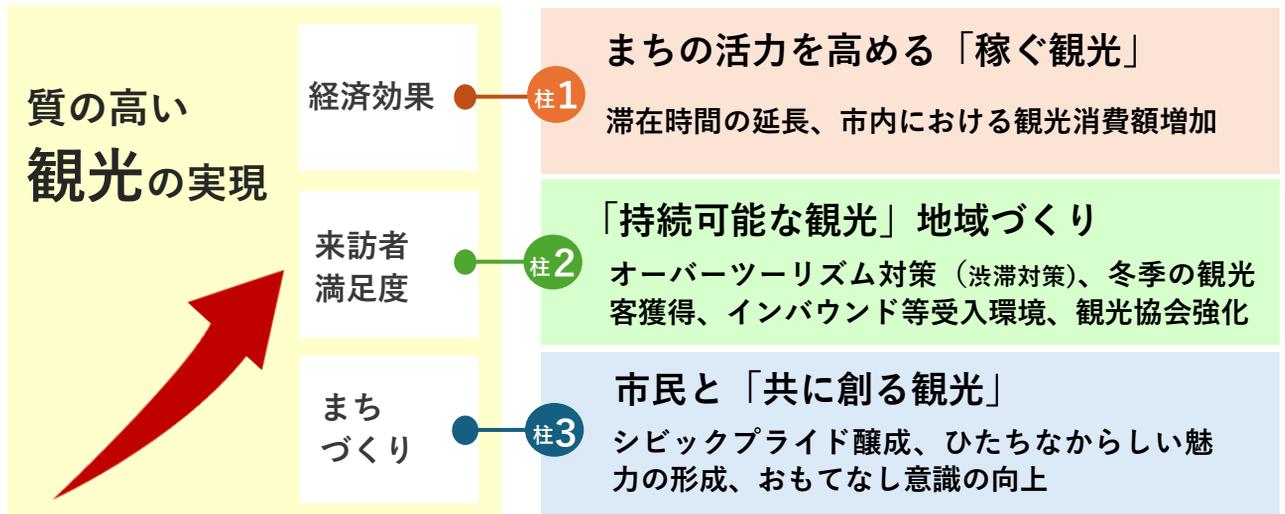
## 3

### 観光を担う人財との連携・育成

観光産業は「人」が支える産業です。様々な立場の人との連携による観光振興は、地域の活力を引き出し、より魅力的で住みよいまちづくりにつながります。ひたちなか市では近年、観光施設をはじめ、市民、企業、団体等と連携した取組を重視しており、これらは地域への誇り（シビックプライド）やおもてなしの心を育むことにもつながっています。一方で、観光に関する情報共有や意見交換の場づくり、新たな人材育成に関する取組が十分とは言えず、観光に関わる人材をどのように増やし、育て、次の世代につないでいくかが課題となっています。

### 施策の展開

経済効果、来訪者満足度、まちづくりの観点から「質の高い観光」の実現を目指すため、基本方針の3つの柱を設定しました。



### 計画の目標

取り組みの進捗状況を把握するため、成果や実施状況について指標を設定し、数値で可視化します。

#### 「計画全体」の達成状況を図る指標

	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和15年度)
観光入込客数	4 5 8 万人	<b>4 8 0 万人</b>
観光消費額（一人当たり）	7,644円	<b>11,000円</b>
来訪者満足度 70点以上をつけた割合で評価	88.4%	<b>90%</b>

本市ならではの魅力を戦略的に提案・発信することで、滞在時間の延長、体験や食を楽しむ機会、お土産品を買う機会、さらには宿泊者数の増加につながる施策に取り組みます。

### 基本施策1 回遊型観光の推進

- ①ひたちなか海浜鉄道を軸とした快適で楽しい回遊環境の整備
- ②公共交通機関やクルーズ船等と連携した市内観光の推進
- ③食や景観、ストーリー性を活かした巡りたくなる地域資源の磨き上げ
- ④ひたちなか・大洗エリアなど、市域を超えた広域観光の推進



国営ひたち海浜公園方面への延伸事業が進むひたちなか海浜鉄道(株)湊線

### 基本施策2 魅力ある観光コンテンツの磨き上げ・創出

- ①外からの視点を活かした観光資源の磨き上げ
- ②四季を通じて楽しめる季節ごとの魅力を活かした誘客戦略
- ③長く滞在したくなるコンテンツの充実や宿泊の促進
- ④イベント開催の支援及び誘致



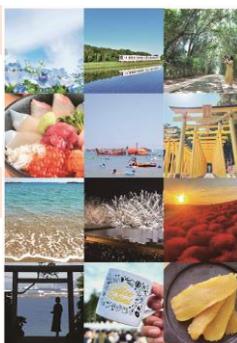
お土産品も取り扱う観光客の新たな立ち寄り地、JA直売所の「ここすな」

### 基本施策3 ひたちなか市ならではの食を楽しむ

- ①新鮮な魚介類やご当地グルメ、ロケーションを活かした食の展開
- ②SHIO\_KAZE等お土産品、ほしいもをはじめとした特産品の販路拡大

### 基本施策4 戦略的な観光プロモーションの実践

- ①効果的な情報発信の展開
- ②知られざるひたちなかの魅力発信



SNS (Instagram、X等) を活用した情報発信。

●総フォロワー数  
約4万  
(R7.11時点)

### 基本施策5 インバウンド観光の推進

- ①ひたちなか市におけるインバウンド旅行者の現状把握と周知
- ②インバウンド旅行者への対応
- ③インバウンド旅行者の誘客

地域に配慮した観光のまちづくりを目指すとともに、多様なニーズを把握し、訪れる方の満足度を高める取組や観光地経営視点での取組等を推進します。

### 基本施策6 受け入れ環境の充実

- ①快適で安全・安心・ユニバーサルな受け入れ環境整備
- ②観光におけるゲートウェイ機能の充実検討
- ③おもてなしとワクワク感を演出する景観整備



JR勝田駅の階段装飾によるおもてなし

### 基本施策7 マーケティングに基づく観光地域経営

- ①観光マーケティング調査の実施による継続的な現状把握
- ②観光で地域を支えるための観光DXの推進と経営力の強化



近年オープンした大型観光イチゴ農園「ICHIGO HOUSE, HITACHINAKA」

### 基本施策8 冬季コンテンツの拡充による新たな観光客の獲得

- ①地域資源を活かした冬の新たな魅力づくり
- ②ひたちなかで楽しむ“冬時間”の発信

観光に関わる人材を増やし、育て、次の世代につなぐため、市内外に「ひたちなか市」のファンを増やす取組や、人と人、人と地域がつながる仕組みをつくる施策に取り組みます。

**基本施策9 観光におけるシビックプライドの醸成**

- ①地域を誇りに思い観光を身近に感じる市民意識の醸成
- ②観光を自分事と捉えた基盤・仕組（プラットフォーム）づくり

**基本施策10 観光を担う人財づくり**

- ①イベント開催支援による人材育成
- ②学びと交流による、地域を知り支える観光人材育成
- ③世代を超えた交流による観光推進の仲間づくり

**基本施策11 観光関連事業者の営業戦略とおもてなしの充実**

- ①飲食店や観光事業者による、観光を意識した商売の在り方の研究
- ②新たなターゲット層へのアプローチ
- ③来訪者の満足度を高める各店舗・施設の「おもてなし」



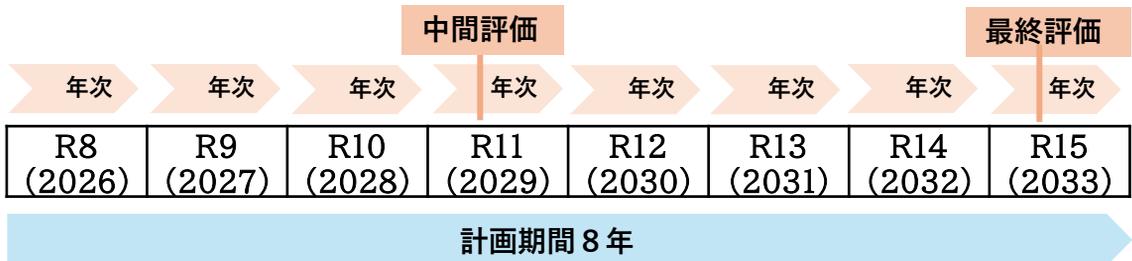
市民を対象とした  
ネモフィラ・コキアの早朝鑑賞体験



阿字ヶ浦海岸を舞台としたマルシェ  
「イバフォルニア・マーケット」

**計画の評価**

計画の進捗管理は、「年次評価」「中間評価」「最終評価」の3段階で行い、定期的な進捗の確認を行います。



評価種別	評価内容・役割
年次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>●茨城県観光動態調査の観光入込客数による前年の評価を行い、増減の要因や傾向を分析する。</li> </ul>
中間評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各施策の実施状況について評価を行い、計画後半の実施する施策・事業の検討につなげる。</li> <li>●市内観光地でのアンケート調査等により、目標値の中間評価を行う。また、必要に応じて最終年の計画目標水準の見直しを行う。</li> </ul>
最終評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各施策の実施状況について評価を行う。</li> <li>●市内観光地点でのアンケート調査等により、目標値の最終評価を行う。</li> <li>⇒上記評価と、観光の基礎資料調査の結果を踏まえ次期計画の策定につなげる。</li> </ul>

## ひたちなか市第 3 期観光振興計画（案）

ひたちなか市

## 目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の目的	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 ひたちなかを取り巻く現状と課題	2
1 国・県の動向	2
2 ひたちなか市の観光の現状	4
3 観光産業の課題	8
第3章 基本方針	10
1 目指す観光都市像	10
2 計画における基本方針の3つの柱	11
3 計画の目標	11
4 計画の体系図	12
5 基本施策の個別目標	13
第4章 施策の展開	14
柱1 まちの活力を高める「稼ぐ観光」	
基本施策1 回遊型観光の推進	14
基本施策2 魅力ある観光コンテンツの磨き上げ・創出	16
基本施策3 ひたちなか市ならではの食を楽しむ	18
基本施策4 戦略的な観光プロモーションの実践	19
基本施策5 インバウンド観光の推進	20
柱2 「持続可能な観光」地域づくり	
基本施策6 受け入れ環境の充実	21
基本施策7 マーケティングに基づく観光地域経営	22
基本施策8 冬季コンテンツの拡充による新たな観光客の獲得	23
柱3 市民と「共に創る観光」	
基本施策9 観光におけるシビックプライドの醸成	24
基本施策10 観光を担う人財づくり	25
基本施策11 観光関連事業者の営業戦略とおもてなしの充実	26
第5章 計画の推進	27
1 推進体制・各主体の役割	27
2 計画評価	28
資料編	29

# 第1章 計画の基本的事項

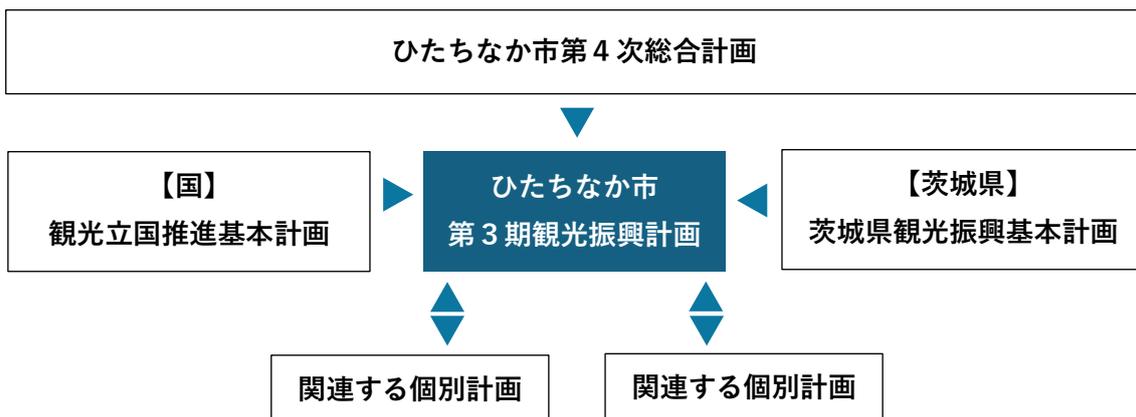
## 1 計画策定の目的

「観光」は、社会が成熟した中でも、新たな価値の創出や様々な可能性を秘めた、伸びしろのある産業として期待され、まちづくりにおいても重要な役割を果たす分野です。観光振興により、宿泊業や飲食業をはじめ、小売業、交通業、農水産業といった幅広い業種の活性化が期待されるだけでなく、住民がまちの魅力や文化を再認識することでシビックプライドの醸成につながるなど、その効果は多岐にわたります。

ひたちなか市は、美しい花々や海、豊富な食といった多くの魅力を有し、令和5年、令和6年と2年連続で県内観光入込客数1位を記録するなど、今や茨城県を代表する観光地となっています。ひたちなか市第3期観光振興計画では、観光入込客数の順調な増加という「量」の成果を踏まえ、今後の観光の「質」を高めるために必要な考え方や取組を整理し、経済効果、来訪者満足度、まちづくりの観点から、「質の高い観光」の実現を目的としています。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、ひたちなか市の最上位計画であるひたちなか市総合計画の観光分野における個別計画として位置付けます。また、他の関連する個別計画と連携するとともに、国の観光立国推進基本計画や茨城県観光振興基本計画との整合性を図ります。



## 3 計画の期間

この計画の期間は、2026（令和8）年度から2033（令和15）年度までの8年間とします。

## 第2章 ひたちなか市を取り巻く観光の現状と課題

### 1 国・県の動向

#### (1) 国の動向

国では、平成19年1月に施行された観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として新たな「観光立国推進基本計画」を策定しました（令和5年3月31日閣議決定）。

この基本計画においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質の向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしています。また、人口が減り、少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域活力の維持・発展に不可欠であり、ウィズコロナ・ポストコロナにおいても、観光を通じた国内外との交流人口拡大の重要性に変わりはなく、観光は今後とも成長戦略の柱、地域活性化の切り札であるとしています。

#### 観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）

計画期間	令和5年度～7年度		
基本方針	① 持続可能な観光地域づくり戦略 ② インバウンド回復戦略 ③ 国内交流拡大戦略		
目標値	地域づくり の体制整備	① 持続可能な観光地域づくり に取り組む地域数	100 地域
		② 訪日外国人旅行消費額単価	20 万円/人 R1: 15.9 万円
		③ 訪日外国人旅行者一人当たり 地方部宿泊数	2 泊 R1: 1.4 泊
	持続可能な観光地域づくり インバウンド回復	④ 訪日外国人旅行者数	2019 年水準越え R1: 3,188 万人
		⑤ 日本人の海外旅行者数	2019 年水準越え R1: 2,008 万人
		⑥ 国際会議の開催件数割合	アジア最大・3割以上 R1: : アジア 2 位 (30.1%)
	国内交流の 拡大	⑦ 日本人の地方部延べ宿泊者 数	3.2 億人泊 R1: 3.0 億人泊
		⑧ 国内旅行消費額	22 兆円 R1: 21.9 兆円

## (2) 県の動向

茨城県では、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済情勢や旅行者の嗜好、行動が大きく変化するなか、令和5年に「デスティネーションキャンペーン」の開催を控え、多様化する観光客のニーズに的確に対応し、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「茨城県観光振興基本計画」を策定しました。

「ポストコロナを見据えた観光の本格的な復興の実現」と「個性を活かし、世界を惹きつける、持続可能な「いばらき観光」を目指して」を基本理念としています。

計画期間	令和4年度～令和7年度
基本方針	① 安全・安心な観光地の形成 ② おもてなし日本一に向けた基盤づくり ③ 国内外への情報発信の強化 ④ 稼げる観光産業の振興と観光消費額の向上 ⑤ 魅力ある観光地域づくり ⑥ ポストコロナのインバウンド戦略 ⑦ 地域の特性や全国的なイベントを活かした国内誘客促進
目標値	観光消費額 4,000億円（令和6年実績 4,447億円） 外国人延べ宿泊者数 260,000人泊（令和6年実績 277,530泊）

### ★デスティネーションキャンペーン（DC）

JRグループ6社（JR北海道・JR東日本・JR東海・JR西日本・JR四国・JR九州）と地域（県・市町村・地元観光事業者等）が一体となって行う国内最大規模の観光キャンペーンで、茨城県において21年ぶりの開催となりました。

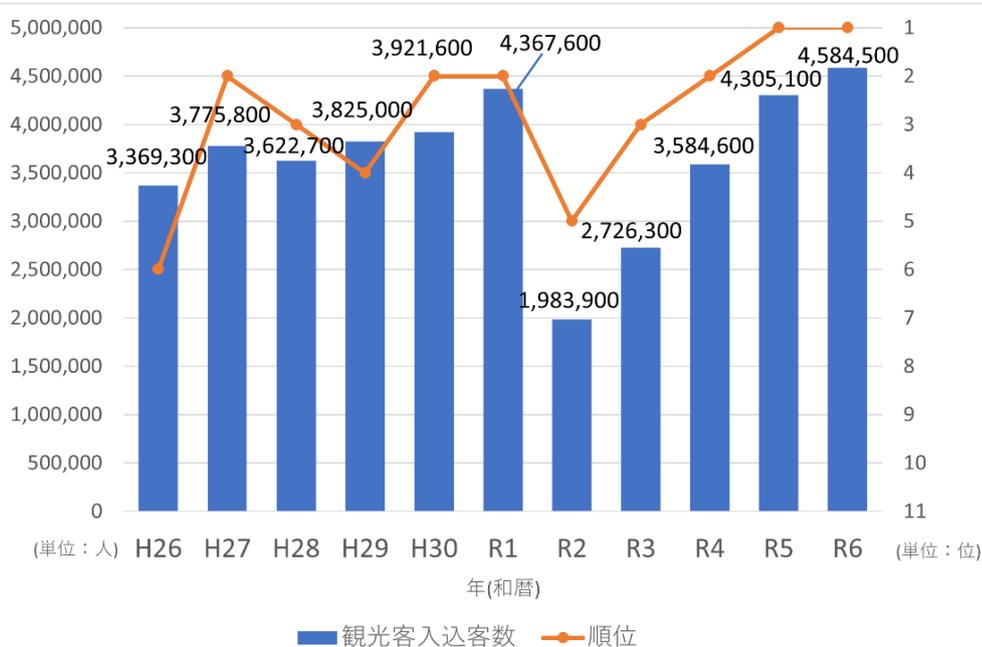
プレDC（令和4年10月～12月）、本DC（令和5年10月～12月）、アフターDC（令和6年10月～12月）と3年間にわたり取組が行われました。3年間で1,000を超えるコンテンツが展開され、メディア露出は900件以上にも上りました。また、全県的に人流が活発化され、交通機関の利用状況（県内の鉄道利用、高速道路通行台数、茨城空港利用）は概ねコロナ禍前の水準に回復しました。

## 2 ひたちなか市の観光の現状

### (1) 観光入込客数の推移

ひたちなか市の観光入込客数は、第2期観光振興計画が始まった平成28年は360万人であり、令和元年に436万人を記録し、計画で目標とした観光入込客数の400万人を達成しました。令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により198万人まで減少しましたが、以後は着実に増加し、令和5年には430万人で初めて茨城県内1位となり、令和6年には458万人と更に伸ばすことで2年連続茨城県内1位を記録しました。

#### ○本市観光入込客数と県内順位の推移 (H26～R6)



#### ○県内の観光入込客数 (令和6年)

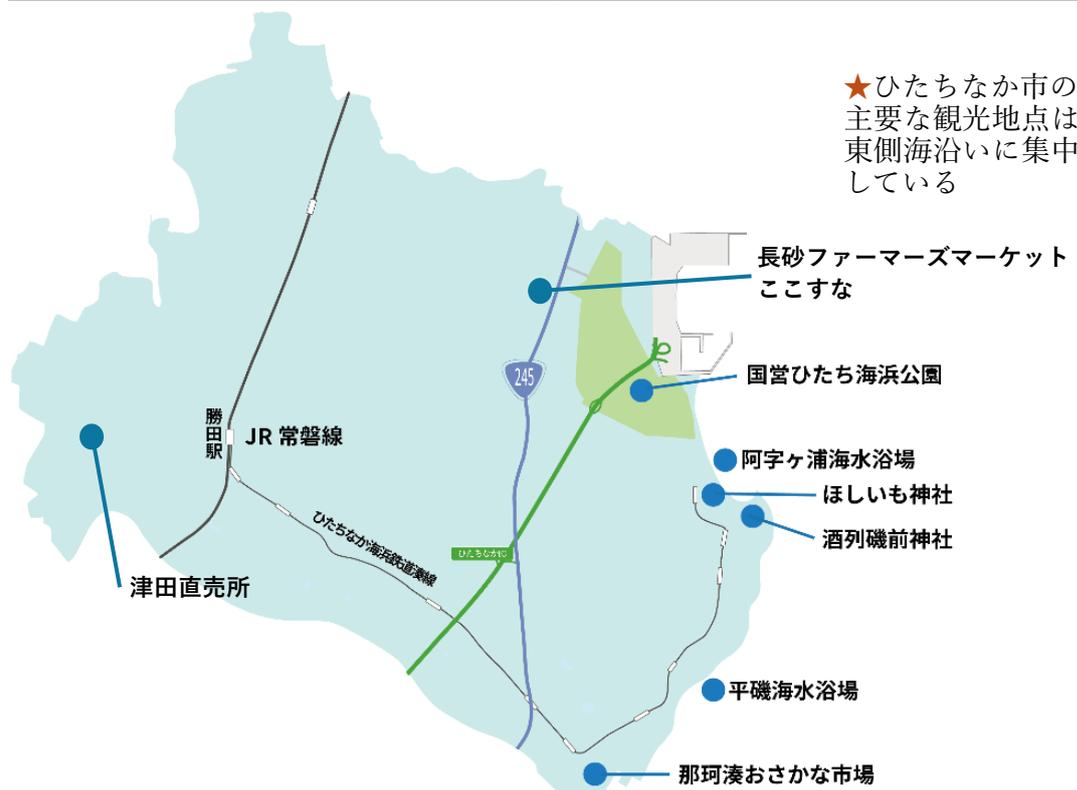
入込客数(人)	
茨城県	61,799,000
1 ひたちなか市	4,584,500
2 大洗町	4,484,700
3 つくば市	3,849,800
4 笠間市	3,132,300
5 阿見町	3,051,800

#### ○県内主要市町村の入込客数の推移



○本市の観光地点（令和6年）

観光地点	年間入込客数(人)	海水浴	開設期間入込客数(人)
国営ひたち海浜公園	2,019,545	阿字ヶ浦海水浴場	64,003
那珂湊おさかな市場	1,330,190	平磯海水浴場	14,039
酒列磯前神社	205,000	※令和6年海水浴場開設期間	
ほしいも神社	229,070	7/13（土）～8/18（日）計37日間	



国営ひたち海浜公園



酒列磯前神社



ほしいも神社



那珂湊おさかな市場

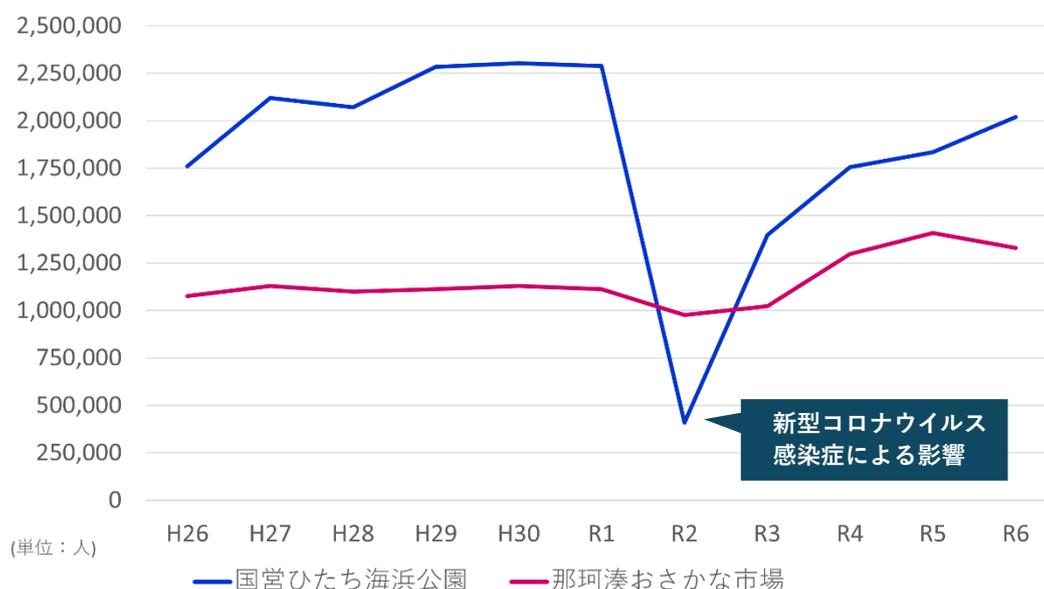


阿字ヶ浦海水浴場



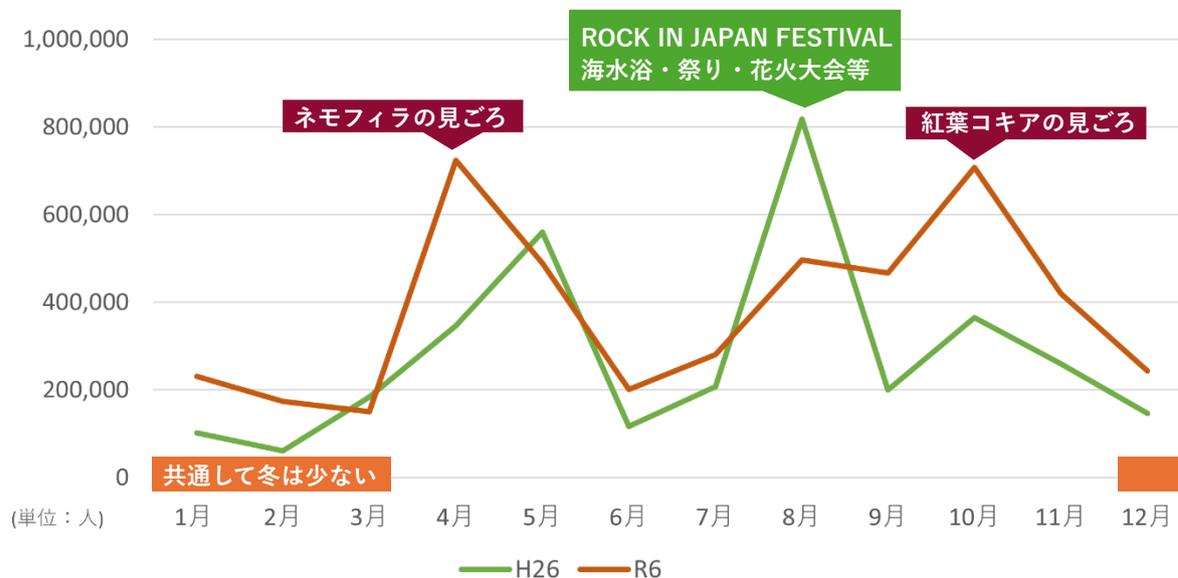
平磯海水浴場

### ○主な観光地点の入込客数の推移



★市を代表する観光地「国営ひたち海浜公園」、「那珂湊おさかな市場」は10年前から変わらず人気を誇り、入込客数は概ね横ばいで推移。近年人気の酒列磯前神社、ほしほし神社といった観光地や多彩なイベント開催により入込客数が伸びている。

### ○月別の観光入込客数の推移（令和6年と平成26年との比較）



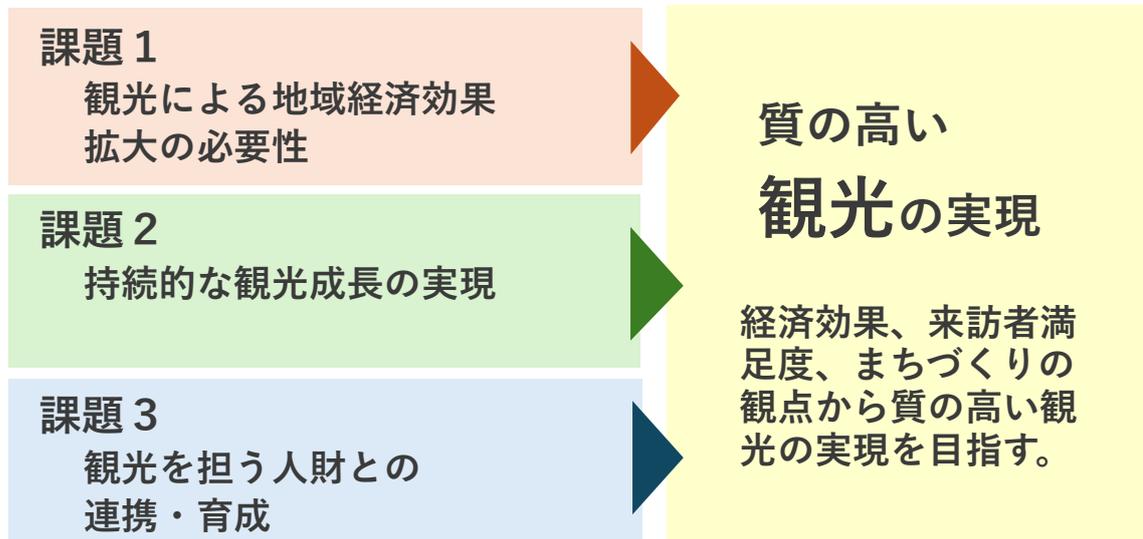
★平成26年は、イベントや海水浴を中心に8月が入込客数のピークとなっていた。令和6年では、春のネモフィラ、秋の紅葉コキアの見ごろ時期が入込客数のピークとなっている。共通して冬は観光客が少なく、今後入込客数を伸ばしていく上では、冬季コンテンツの拡充により新たな観光客を獲得していくことが重要となる。

## (2) ひたちなか市の主なイベント（令和7年度時点）

	イベント名	場所
4月	ネモフィラ早朝鑑賞体験	国営ひたち海浜公園
	市町村 PR の日/フラフェスティバル	国営ひたち海浜公園
5月	熱気球フライト in 親水性中央公園	親水性中央公園
	ひたちなかアドベンチャー 春	ジョイフル本田 ニューポートひたちなか店/ニューポートひたちなかファッションクルーズ
6月	勝田 TAMARIBA 横丁	おもてまち通り
	イバフォルニア・マーケット	阿字ヶ浦海岸
	ひたちなか海浜鉄道開業記念祭	那珂湊駅、湊線沿線
7月	おもてまち七夕まつり	おもてまち通り
	阿字ヶ浦・平磯海水浴場開設（～8月）	阿字ヶ浦・平磯海岸
	ビーチライフふれあいフェスティバル	阿字ヶ浦海岸
	阿字ヶ浦海岸花火大会（～8月）	阿字ヶ浦海岸
	伊勢えび祭り	磯崎漁港
	ひたちなかドリンクラリー	勝田駅東口飲食店街
8月	LuckyFes	国営ひたち海浜公園
	全国高校生アマチュアバンド選手権 TEENS ROCK IN HITACHINAKA	文化会館
	ひたちなか祭り・花火大会	表町商店街、昭和通り、陸上自衛隊勝田駐屯地 など
	みなと八朔まつり（隔年開催）	那珂湊地区
	平磯町三社祭（3年に一度）	平磯地区
9月	地引網体験	磯崎漁港内
	勝田 TAMARIBA 横丁	おもてまち通り
	那珂湊海上花火大会	那珂湊漁港
	コキアライトアップ	国営ひたち海浜公園
	チャリティー野外フェス"BIG WAVE"	ひたちなか地区多目的広場
	ひたちなかアドベンチャー 秋	ジョイフル本田 ニューポートひたちなか店/ニューポートひたちなかファッションクルーズ
10月	rockin'star Carnival	国営ひたち海浜公園
	イバフォルニア・マーケット	阿字ヶ浦海岸
	みなと産業祭	ひたちなか市地方卸売市場（那珂湊魚市場）
	紅葉コキア早朝鑑賞体験	国営ひたち海浜公園
	ビーチライフふれあいフェスティバル	阿字ヶ浦海岸
11月	産業交流フェア	総合運動公園
	HITACHINAKA COFFEE FESTIVAL	親水性中央公園
	海・花 そとあそび	国営ひたち海浜公園
	サイクリング DE ひたちなか with 大洗 2025	ひたちなか・大洗エリア
12月	勝田 TAMARIBA 横丁	おもてまち通り
	勝田全国マラソン	市内全域
1月	ほしいも品評会・ほしいもフェア	ニューポートひたちなかファッションクルーズ
2月	磯節全国大会予選会・決戦会	水戸市・ひたちなか市・大洗町で持ち回り開催
3月	勝田 TAMARIBA 横丁	おもてまち通り

### 3 観光産業の課題

市の現状やアンケート調査等のデータ（資料編：P29～）を基に、ひたちなか市の観光産業の課題を整理し、今後のまちづくりに向けた目指す方向性を設定しました。



#### 課題1 観光による地域経済効果拡大の必要性

観光でまちを元気にするためには、人を呼び込むだけでなく、観光客1人1人の消費を拡大させ、地域全体に循環させることが大切です。

ひたちなか市は、観光客数を順調に伸ばしている一方で、滞在時間が短いことや立ち寄りスポット数が少ないことで地域経済への波及が限定的になっています。

そのため、ひたちなか市ならではの魅力を戦略的に提案・発信することで、回遊型観光による滞在時間の延長、体験や食を楽しむ機会、お土産品を買う機会、さらには宿泊者数の増加につながる取組を展開していく必要があります。

#### ●市内での1人当たりの消費額（令和6年度現地アンケート調査より・回答973人）

1 飲食代	2 買い物代	3 宿泊費	4 合計
2,335 円	3,443 円	1,867 円	7,644 円

#### ●ひたちなか市での滞在時間（令和6年度現地アンケート調査より・回答973人）



1時間以内

→約7割の観光客が滞在時間4時間

## 課題2 持続的な観光成長の実現

観光地として発展していくためには、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりは欠かせない要素となります。ひたちなか市においても、那珂湊おさかな市場周辺道路の渋滞など、オーバーツーリズムの兆候がみられ、市民生活への影響が課題となっています。

また、近年のインバウンド増加や「体験」・「個人」型旅行の増加など、時代とともに変化する多様なニーズへの対応も課題となっています。そのため、今後も地域に配慮した観光のまちづくりを目指すとともに、多様なニーズを把握し訪れる方の満足度を高める取組や観光地経営視点での取組を展開する必要があります。

### ● 来訪者の総合満足度（令和6年度現地アンケート調査より・回答973人）



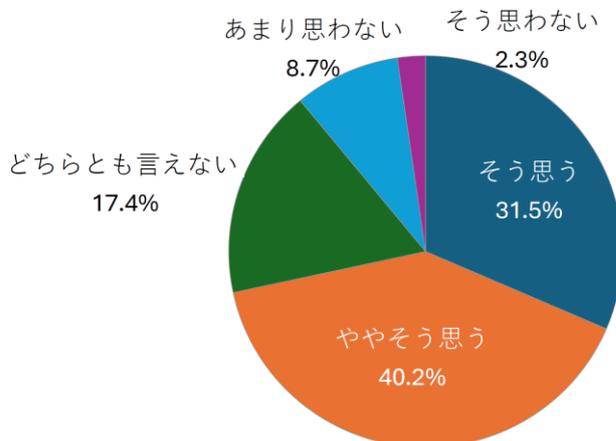
→70点以上が88.4%を占める

## 課題3 観光を担う人財との連携・育成

観光産業は「人」が支える産業です。様々な立場の人との連携による観光振興は、地域の活力を引き出し、より魅力的で住みよいまちづくりにつながります。ひたちなか市では近年、観光施設をはじめ、市民、企業、団体等と連携した取組を重視しており、これらは地域への誇り（シビックプライド）やおもてなしの心を育むことにもつながっています。

一方で、観光に関する情報共有や意見交換の場づくり、新たな人材育成に関する取組が十分とは言えず、観光に関わる人材をどのように増やし、育て、次の世代につないでいくかが課題となっています。そのため、市内外に「ひたちなか市」のファンを増やす取組や、人と人、人と地域がつながる仕組みをつくる必要があります。

### ● ひたちなか市に魅力はあるか（令和7年4月市民アンケート調査より・回答219人）



→7割を超える市民がひたちなか市に魅力を感じている。

## 第3章 基本方針

### 1 目指すべき観光都市像

観光は裾野が広い産業であり、地域経済を支える重要な役割を担うと同時に、地域の魅力を内外に発信し、文化や歴史への理解を深める手段でもあります。本計画では、単なる誘客でなく、「質の高い観光の実現」を重視し、観光客も地域も潤う地域に根ざした観光によるまちづくりを目指します。

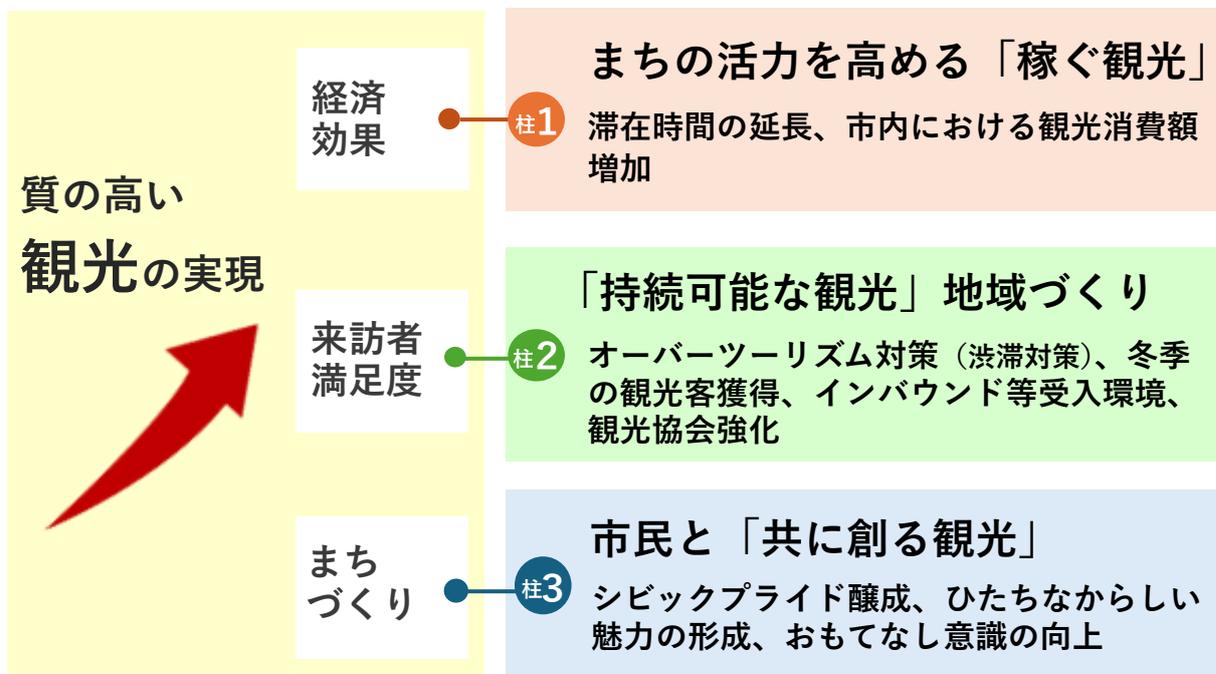
ビジョン

花、海、食  
人がつなぐ非日常と感動のまち  
ひたちなか



## 2 計画における基本方針の3つの柱

ひたちなか市の観光産業の課題に対応し、経済効果、来訪者満足度、まちづくりの観点から質の高い観光の実現を目指すため、基本方針の3つの柱を設定しました。



## 3 計画の目標 ▷▷▷ 令和15年度

取り組みの進捗状況を把握するため、成果や実施状況について指標を設定し、数値で可視化します。

### 「計画全体」の達成状況を図る指標

	現状値 (R6)	目標値 (R15)	算出資料
観光入込客数	4 5 8 万人	<b>4 8 0 万人</b>	茨城の観光レクリエーション現況より
観光消費額（一人当たり）	7,6 4 4 円	<b>1 1,0 0 0 円</b>	観光動態調査
来訪者満足度 70点以上をつけた割合で評価	8 8.4 %	<b>9 0 %</b>	（現地アンケート調査）

## 4 計画の体系図

基本方針3つの柱に対応する基本施策、具体的な施策案を以下のとおり設定しました。

柱	基本施策	具体的な施策	
<b>柱1</b> まちの活力を高める「稼ぐ観光」	1. 回遊型観光の推進	①	ひたちなか海浜鉄道を軸とした快適で楽しい回遊環境の整備
		②	公共交通機関やクルーズ船等と連携した市内観光の推進
		③	食や景観、ストーリー性を活かした巡りたくなる地域資源の磨き上げ
		④	ひたちなか・大洗エリアなど、市域を超えた広域観光の推進
	2. 魅力ある観光コンテンツの磨き上げ・創出	①	外からの視点を活かした観光資源の磨き上げ
		②	四季を通じて楽しめる季節ごとの魅力を活かした誘客戦略
		③	長く滞在したくなるコンテンツの充実や宿泊の促進
		④	イベント開催の支援及び誘致
	3. ひたちなか市ならではの食を楽しむ	①	新鮮な魚介類やご当地グルメ、ロケーションを活かした食の展開
		②	SHIO_KAZE 等お土産品、ほしいもをはじめとした特産品の販路拡大
	4. 戦略的な観光プロモーションの実践	①	効果的な情報発信の展開
		②	知られざるひたちなかの魅力発信
	5. インバウンド観光の推進	①	ひたちなか市におけるインバウンド旅行者の現状把握と周知
		②	インバウンド旅行者への対応
		③	インバウンド旅行者の誘客
柱	基本施策	具体的な施策	
<b>柱2</b> 「持続可能な観光」地域づくり	6. 受け入れ環境の充実	①	快適で安全・安心・ユニバーサルな受け入れ環境整備
		②	観光におけるゲートウェイ機能の充実検討
		③	おもてなしとワクワク感を演出する景観整備
	7. マーケティングに基づく観光地域経営	①	観光マーケティング調査の実施による継続的な現状把握
		②	観光で地域を支えるための観光 DX の推進と経営力の強化
	8. 冬季コンテンツの拡充による新たな観光客の獲得	①	地域資源を活かした冬の新たな魅力づくり
		②	ひたちなかで楽しむ“冬時間”の発信

柱	基本施策	具体的な施策	
柱3 市民と「共に創る観光」	9. 観光におけるシビックプライドの醸成	①	地域を誇りに思い観光を身近に感じる市民意識の醸成
		②	観光を自分事と捉えた基盤・仕組（プラットフォーム）づくり
	10. 観光を担う人財づくり	①	イベント開催支援による人材育成
		②	学びと交流による、地域を知り支える観光人材育成
		③	世代を超えた交流による観光推進の仲間づくり
	11. 観光関連事業者の営業戦略とおもてなしの充実	①	飲食店や観光事業者による、観光を意識した商売の在り方の研究
		②	新たなターゲット層へのアプローチ
		③	来訪者の満足度を高める各店舗・施設の「おもてなし」

## 5 基本施策の個別目標 ▶▶▶ 令和 15 年度

取り組みの進捗状況を把握するため、計画全体目標とは別に「基本施策」に対して設定します。

「基本施策」の達成状況を図る指標

基本施策	目標	現状値 (R6)	目標値 (R15)	算出資料	
柱1	1	ひたちなか市での滞在時間の延長（滞在時間が4時間より多い割合）	30.6%	<b>35%</b>	観光動態調査（現地アンケート調査）
	4	市観光振興課公式 SNS の総フォロワー数	40,000 ※R7の数値	<b>50,000</b>	SNS フォロワー数合計より。
	5	インバウンド旅行者数	226,412 人	<b>238,000 人</b>	GPS 調査より※
柱2	8	12月～2月（冬季）の観光入込客数	648,606 人	<b>715,000 人</b>	茨城の観光レクリエーション現況より
柱3	9	ひたちなか市に魅力を感じる市民の割合	71.7%	<b>75%</b>	市民アンケート調査

※インバウンド旅行者数の数値はGPS調査を基に算出しています。

- ・ 中国人観光客は含まない。 ・ 本市での滞在時間が5分～24時間の方。
- ・ 居住地及び勤務地がひたちなか市の方を除く。

## 第4章 施策の展開

### 1 まちの活力を高める「稼ぐ観光」

#### 基本施策1 回遊型観光の推進

##### 施策目標

滞在時間の延長（4時間より多い割合）

現状 30.6%

▶ R15 目標 35%

##### 現状と課題

ひたちなか市には国営ひたち海浜公園や那珂湊おさかな市場などの魅力的な観光スポットが点在していますが、観光客の滞在時間が短い傾向にあり、市内の回遊が十分に促進されていない現状にあります。国営ひたち海浜公園方面への延伸事業が進められているひたちなか海浜鉄道湊線との連携を含め、市内各地への回遊を一層促進し、観光客の滞在時間延長と地域経済の活性化が求められています。

#### 具体的施策① ひたちなか海浜鉄道を軸とした快適で楽しい回遊環境の整備

- 「おらが湊鉄道応援団」の活動支援を継続。
- 沿線観光スポットの周遊と合わせた鉄道利用促進のPR。
- 那珂湊駅のレンタサイクルの活用促進。

#### 具体的施策② 公共交通機関やクルーズ船等と連携した市内観光の推進

- JRや茨城交通による繁忙期・大規模イベント時の増便等。
- 交通事業者と連携した回遊を促す企画や、JR勝田駅・駅周辺の賑わいづくりの検討。
- 県と連携した外国・国内クルーズ船寄港時の市内回遊促進やおもてなしの継続。

#### 具体的施策③ 食や景観、ストーリー性を活かした巡りたくなる地域資源の磨き上げ

- 市内飲食店と連携し、中心市街地への回遊の促進。
- 景観を活かしたサイクルツーリズムの推進。
- 海岸線の美しい景観や立派な「湊御殿の松」があり夤賓閣の跡地でもある湊公園からの景観、虎塚古墳や十五郎穴横穴群等の歴史的価値あるスポットの紹介
- テーマやストーリー性のある周遊コンテンツを開発。

#### 具体的施策④ ひたちなか・大洗エリアなど、市域を超えた広域観光の推進

- 「ひたちなか・大洗リゾート構想」「いばらき県央地域観光協議会」「水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会」など、市域を超えた連携により観光・周遊コンテンツの作成を行うとともに、観光資源のPRを強化する。

## Topics

### 「ひたちなか海浜鉄道湊線」と「おらが湊鐵道応援団」



ひたちなか海浜鉄道（株）は、市と茨城交通が出資する第三セクター方式の鉄道事業者です。沿線には観光スポットが点在し、車窓から田園風景などの自然を楽しみながら、鉄道旅ができます。

令和6年度は、輸送人員が開業以来の最高記録を更新。現在は国営ひたち海浜公園方面への延伸事業が進められており、回遊性の向上により観光面においてもさらなる活躍が期待されています。

#### 輸送人員（人）

R4 年度	R5 年度	R6 年度
1,116,350	1,168,244	1,182,442

#### おらが湊鐵道応援団

地域住民やファンが主体となり活動する湊線の応援団。SNS 等での美しい湊線風景の発信や那珂湊駅での休日観光案内、各駅の環境整備など、多方面で活動しています。



#### 国内外クルーズ船寄港の増加

茨城港常陸那珂港区へのクルーズ船の寄港は年々増えており、遠方からの来訪者へひたちなか市の魅力を伝える機会となっています。

#### クルーズ船の寄港数

R5 年度	4 船（国内 2 船、外国 2 船）
R6 年度	5 船（国内 1 船、外国 4 船）



#### コロナ禍を経て、いま熱い！茨城県のサイクリング旅

近年、初心者から上級者までサイクリングを楽しむ場所として、茨城県が注目を集めています。首都圏からのアクセスの良さに加え、豊かな自然やグルメを楽しめる多彩なコースが人気の理由です。

本市は、美しい海岸線が魅力の「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」が通り、サイクルサポートステーションとして、市内観光地や店舗など、約 20 スポットでサイクリストを支援しています。



#### サイクリング DE ひたちなか

平成 26 年に始まった、風光明媚なひたちなか市を舞台にグルメや景色、音楽を満喫しながらサイクリングを楽しめる人気イベントです。

## 1 まちの活力を 高める「稼ぐ観光」

## 基本施策2 魅力ある観光コンテンツの磨き上げ・創出

### 現状と課題

ひたちなか市は観光コンテンツの発掘・磨き上げに取り組んでいます。しかし、認知度不足や季節に偏りがあり、観光満足度を高めるための多様な魅力づくりが課題となっています。今後は地域資源を磨き上げた体験型コンテンツの展開や、観光消費額のさらなる向上と満足度向上を図る必要があります。

### 具体的施策① 外からの視点を活かした観光資源の磨き上げ

- 地域資源を外からの視点で発掘し磨き上げを行う。
- お土産品「SHIO\_KAZE」のように、デザイナーと協力し商品等をブラッシュアップ。
- 地元の農産物や海産物に付加価値をつけて誘客に活用。

### 具体的施策② 四季を通じて楽しめる季節ごとの魅力を活かした誘客戦略

- ほしいもの聖地と呼ばれる「長砂ファーマーズマーケット ここすな」を軸とした誘客。
- 夏の緑葉コキアや冬のアイスチューリップ、イチゴ狩り体験など、新たな魅力を発信。
- 国営ひたち海浜公園でのネモフィラやコキアの「早朝開園イベント」等の継続実施。
- 夏の海水浴だけではなく、海を年間通して楽しめる魅力の発信（春から秋にかけての磯遊びや、写真映えスポットの紹介など）。

### 具体的施策③ 長く滞在したくなるコンテンツの充実や宿泊の促進

- 夕日や朝日を楽しむスポットを紹介し、宿泊需要を高める。
- コキアライトアップなどの夜型イベントの開催支援。
- 観光客の滞在時間を延ばすため、中心市街地エリアの飲食店等と連携した取組の実施。
- インバウンド・富裕層の宿泊を促す取組を事業者等と連携し検討。
- 茨城県等と連携した宿泊施設誘致の検討。

### 具体的施策④ イベント開催の支援及び誘致

- 国営ひたち海浜公園での大型野外音楽フェスや音楽花火等の開催支援を行うとともに、市外・県外からの人を呼び込む大型イベントや大規模な集いの誘致により、地域経済の活性化につながる取組を行う。
- 観光協会や市内事業者・団体等による中心市街地や海岸線の魅力向上につながるイベントの開催支援。

## Topics

### JA 常陸 長砂ファーマーズマーケット ここすな



令和6年11月にリニューアルオープン。ほしいもの取扱量の多さから「ほしいもの聖地」とも呼ばれる、JA直売所です。特に冬のシーズンには、市内外から多くの方が訪れる人気スポットとなっています。ひたちなか市のお土産品「SHIO\_KAZE」の販売コーナーのほか、広々とした休憩スペースも完備。焼き芋やジェラート、コーヒーなどの軽食を楽しみながらひと息つくことができます。

観光客の来店も増えており、今後は物販機能を備えた観光情報発信の拠点としての活躍も期待されています。



#### お土産品磨き上げ・開発プロジェクト

### 「SHIO\_KAZE」



観光協会と市が連携し、令和3年度から取り組むプロジェクト「SHIO\_KAZE」。“地元事業者とつくる市民の誇れるお土産品”をコンセプトに茨城で活躍するデザイナーと連携し、商品コンセプトからパッケージ制作、販路拡大までサポートを行い、令和6年度で計20商品が完成しました。

SHIO\_KAZE商品をきっかけに、ひたちなか市の特産品やお土産品への関心を一層高めていきます。

#### 大型イベントの開催を支援



大型イベントの開催により、多くの観光客が訪れ、地域経済の活性化や市の認知度向上にもつながります。

令和3年に国営ひたち海浜公園を会場に始まった野外音楽フェス「LuckyFes」は、市で後援するイベントの一つ。4年目となる令和7年度は、約8万人の来場がありました。令和8年度は、「日本初の夏フェス4日間連続開催」を発表しており、さらなる発展が期待されるイベントです。

# 1 まちの活力を 高める「稼ぐ観光」

## 基本施策3 ひたちなか市ならではの食を楽しむ

### 現状と課題

ひたちなか市は、新鮮な魚介類や特産品のほしいもなど、食の魅力にあふれたまちですが、観光資源として活用する体制が十分とはいえません。今後、観光消費のさらなる拡大を図るためには、食の魅力を発掘・編集した情報発信に加え、体験コンテンツの充実、ご当地グルメ・特産品・お土産品の価値を高める工夫を通じて、地域の魅力を引き出すことが求められます。

### 具体的施策① 新鮮な魚介類やご当地グルメ、ロケーションを活かした食の展開

- 干物づくり体験やほしいもづくり体験など、体験型観光のPR。
- 那珂湊おさかな市場をはじめとする新鮮な魚介類のPRを行うとともに、夏のイセエビやアワビ、冬のアンコウなど、四季を感じるひたちなか市ならではの食提供を促す。
- ご当地グルメ「那珂湊焼きそば」「スタミナラーメン」などの魅力発信。

### 具体的施策② SHIO\_KAZE 等お土産品、ほしいもをはじめとした特産品の販路拡大

- お土産品購入拠点のひとつとして、「JA 常陸 長砂ファーマーズマーケット ここすな」と連携した商品拡充や発信の強化。
- ひたちなか市のお土産品「SHIO\_KAZE」等の取扱店拡充。
- 「ひたちなか市産ほしいも」の歴史、風土、作り手、種類、美味しさ等を本市固有のものとして打ち出し差別化を図る。
- ほしいもシェイクなど、ひたちなか市ならではの新たなスイーツ等の展開・発信。

## Topics

### 食と体験型観光による地域魅力の深化

近年、観光客は単なる観光地の訪問だけでなく、地域の文化や暮らしに触れる「体験型観光」を求める傾向が強まっています。地域ならではの食体験や味わいは、観光客の満足度を高め、地域の魅力を深く理解してもらうきっかけとなります。



浜焼きを楽しめる「伊勢えび祭り」



「ほしいも」の日本一の産地

# 1 まちの活力を高める「稼ぐ観光」

## 基本施策4 戦略的な観光プロモーションの実践

施策目標 観光振興課 SNS 総フォロワー数の増加  
現状 40,000 ▶ R15 目標 50,000

### 現状と課題

ひたちなか市では、SNS や現地出展、各種メディアを活用した観光プロモーションを実践し、国内外への情報を発信しています。特に国営ひたち海浜公園や那珂湊おさかな市場を中心とした魅力の発信は一定の効果を上げていますが、市内全体の認知度向上にはまだ課題が残っています。今後は、地域資源を広くカバーする発信力の強化と情報編集力、ターゲット層に応じた多言語・多媒体による発信体制の整備が求められます。

### 具体的施策① 効果的な情報発信の展開

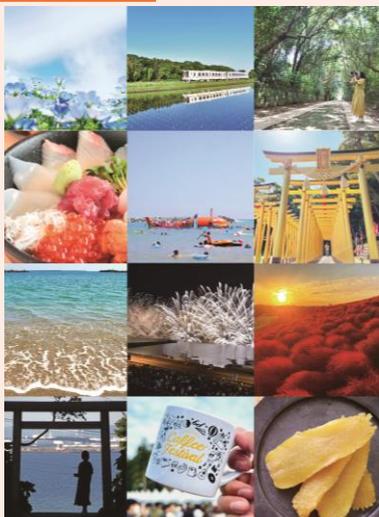
- 観光振興課で運用している SNS の内容を充実させ、継続的な発信を行う。
- ひたちなか市の周遊マップを作成し、市内回遊を促す。
- 魅力的なパンフレットやポスター・チラシ等を活用し、誘客を図る。
- 行政と観光協会の連携により、観光情報発信の効率化・強化を図る。
- 定例記者会見やプレスリリース等を活用し、メディア向けの積極的な情報発信を行う。
- フィルムコミッションを推進し、市の魅力発信や認知度向上につなげる。

### 具体的施策② 知られざるひたちなかの魅力発信

- 観光施設や事業者の取材を交え、より深い視点での発信を行うなど、ひたちなか市の魅力を編集し届ける。
- 知られざるビュースポット等を発掘し「映えるひたちなか」として PR する。

## Topics

### 旅行先を SNS で検索する現代人



スマートフォンと SNS の普及により、多くの観光客が旅行先を SNS で検索し、リアルな口コミや写真をもとに目的地を選ぶようになりました。SNS は情報の即時性と拡散力に優れ、観光地の人気に大きな影響を与えると同時に、魅力を効果的に伝える重要なツールとなっています。

#### 観光振興課公式 SNS フォロワー数

Instagram	ひたちなか市【公式】	約 2.9 万
X	観光ひたちなか	約 6,800
TikTok	観光ひたちなか	約 2,500
YouTube	観光ひたちなか	約 2,100

※フォロワー数は、令和 7 年 12 月現在の数値



# 1 まちの活力を高める「稼ぐ観光」

## 基本施策5 インバウンド観光の推進

施策目標 インバウンド旅行者の増加 ※GPS 調査  
現状 226,412 人 ▶ R15 目標 238,000 人

### 現状と課題

国営ひたち海浜公園や那珂湊おさかな市場には多くの外国人観光客が訪れていますが、国籍や人数、滞在時間等の定期的な調査は実施していないため、詳細なデータは把握していません（令和6年度は計画策定のために調査を実施）。そのため、本市におけるインバウンド観光客の各種データを把握し、受け入れ体制を整える必要があります。

### 具体的施策① ひたちなか市におけるインバウンド旅行者の現状把握と周知

- 定期的な調査により、インバウンド旅行者の傾向を把握し、関係者間で共有。
- 宗教や国籍による趣向の違いなどの情報共有。

### 具体的施策② インバウンド旅行者への対応

- 観光パンフレットや案内看板の多言語化推進、観光協会 HP の多言語化検討。
- 観光施設や民間事業者の外国人対応やキャッシュレス対応等の推進。
- 交通事業者によるインバウンド対応の推進。

### 具体的施策③ インバウンド旅行者の誘客

- 茨城県や周辺市町村と連携し、台湾等での誘客事業を継続展開。
- SNS を活用したプロモーションを強化。

## Topics

### 注目されるインバウンド需要の拡大

近年、観光需要の高まりを背景に訪日外国人旅行者数が増加しています。これに伴い訪日外国人旅行消費額も拡大しており、地域経済の活性化をはじめ、多方面で経済的な効果が期待されています。

日本のインバウンドの状況（2024年）		下記2指数で過去最高！
訪日外国人旅行者数	約 3,700 万人	出展：日本政府観光局（JNTO）
訪日外国人旅行消費額	約 8.1 兆円	出展：「訪日外国人消費動向調査」及び「インバウンド消費動向調査」

### 誘客事業

訪日者数・リピーターの多い「台湾」に向けて、現地の旅行博や旅行会社への商談会に参加し、本市をPR。



## 2

### 「持続可能な観光」 地域づくり

### 基本施策6 受け入れ環境の充実

#### 現状と課題

ひたちなか市では、観光客に快適な観光を楽しんでもらうことで満足度を高め、リピーターにつながるよう、地域をデザインした案内看板設置やパンフレット多言語化、渋滞回避情報発信等に取り組んでいます。しかし、おさかな市場周辺道路の渋滞やインバウンドを含めた市内全体でのユニバーサルな対応には課題が残ります。今後、安全で快適に滞在できる環境を整え、回遊性や満足度を高める土台づくりが求められます。

#### 具体的施策① 快適で安全・安心・ユニバーサルな受け入れ環境整備

- 那珂湊おさかな市場周辺の交通渋滞対策のため、混雑しない交通経路の案内やおさかな市場臨時駐車場の周知徹底、アキッパ\*の活用による駐車場確保等の取組を実施する。
- 観光施設や宿泊施設等で障害者や外国人観光客へ配慮したバリアフリー化を促し、対応施設を観光パンフレット等で紹介する。
- 災害時における観光客の避難誘導や大規模イベントの対応を整理する。
- 市営駐車場「勝田中央駐車場」において、観光バス等の受入れ体制整備を検討。

#### 具体的施策② 観光におけるゲートウェイ機能の充実検討

- 「長砂ファーマーズマーケット ここすな」など、情報提供や周遊促進の機会提供、観光客の様々なニーズに対応する「ゲートウェイ機能」を持つ施設の充実を検討する。

#### 具体的施策③ おもてなしとワクワク感を演出する景観整備

- ネモフィラやコキアをまちなかに配置し、花のまちのイメージアップを図る。
- 大規模イベントや国営ひたち海浜公園の繁忙期に合わせた昭和通りへの「のぼり旗」設置や、JR勝田駅における階段の装飾等により、おもてなし感を演出する。
- 高速道路出口や商店街、阿字ヶ浦海岸等で、訪れる人にワクワク感を与える演出を行う。

### Topics

#### 装飾で彩るまちのおもてなし



JR 勝田駅の階段の装飾

昭和通り・のぼり旗

阿字ヶ浦海岸・やしの木

\* アキッパ…契約されていない月極駐車場や個人宅の車庫・空き地・商業施設などの空きスペースに、ネット予約して駐車でき、誰でも簡単に駐車場をシェアできる駐車場のシェアリングサービス

## 2 「持続可能な観光」 地域づくり

### 基本施策7 マーケティングに基づく観光地域経営

#### 現状と課題

ひたちなか市では、マーケティング調査に基づく施策の展開を進めていますが、調査データを継続的に活用・更新する体制が十分に整っていない点が課題です。今後は観光協会の体制強化を進め、観光DXの推進を含めマーケティングを軸にした戦略的な地域経営の実践、関係機関・地域事業者との連携強化が求められます。

#### 具体的施策① 観光マーケティング調査の実施による継続的な現状把握

- データに基づき、効率的・効果的な観光地経営を展開するため、観光の要所におけるGPS調査やアンケート調査等を継続して実施し、観光客のニーズを正確に把握する。

#### 具体的施策② 観光で地域を支えるための観光DXの推進と経営力の強化

- ひたちなか市観光協会の体制を強化し、観光地経営の視点を持った運営を推進する。
- HP・SNSを活用した発信をはじめ、旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、データ分析等における観光DXの活用・推進の検討。
- 海水浴需要の減少を踏まえ、阿字ヶ浦・平磯海岸の新たな活用の検討。
- 広大な土地やグラウンドを活用した、サッカー大会等のイベントの誘致（スポーツツーリズム）を継続。

### Topics

#### ひたちなか市観光協会の主な事業・取り組み

##### ▶ 多彩なイベントの企画・運営

ひたちなかコーヒーフェスティバル

伊勢えび祭り（P16 参考）

地引網体験

野外映画上映会（滞在時間の延長）

##### ▶ お土産品に関する取り組み

お土産品磨き上げ・開発プロジェクト

「SHIO\_KAZE」（P15 参考）

推奨土産品事業

##### ▶ イベントへの出展・飲食事業者出展調整

勝田全国マラソン

国営ひたち海浜公園繁忙期・イベント



世代を問わず好評を得ている  
「ひたちなかコーヒーフェスティバル」



海のあるまちならではのアクティビティ  
「地引網体験」

## 2 「持続可能な観光」 地域づくり

### 基本施策8

### 冬季コンテンツの拡充による新たな観光客の獲得

#### 施策目標

冬季(12月～2月)の観光入込客数の増加

現状 648,606人 ▶ R15 目標 715,000人

#### 現状と課題

ひたちなか市は春から秋にかけて、国営ひたち海浜公園の花々や大型音楽フェス、市内各地でのイベント等を通じて多くの観光客が訪れるようになりましたが、繁忙期の集客をこれ以上大きく伸ばすことは難しく、観光客の満足度や地域・環境へ配慮した持続可能な観光の推進が求められています。そこで、まだ十分に活用されていない「冬の観光」に焦点をあて、新たな魅力を創出することで冬の来訪を増やし、年間を通じて観光客を受け入れられるまちを目指します。

### 具体的施策① 地域資源を活かした冬の新たな魅力づくり

- 冬の味覚をテーマとした「あんこう鍋」「ほしいも」等の食を活用した誘客の展開。
- 日本一の産地ならではの「ほしいも作り」体験や新たな魅力である「イチゴ狩り」など、体験コンテンツの発掘や充実を図る。
- 冬に見頃を迎える国営ひたち海浜公園のアイスチューリップや酒列磯前神社の椿、本市ならではのほしいも神社などの観光施設と連携し、冬の季節感を活かした魅力づくりと情報発信による誘客を促進。
- 観光施設や食材・グルメなど、観光資源の掛け合わせによる冬季コンテンツ開発の検討。

### 具体的施策② ひたちなかで楽しむ“冬時間”の発信

- ひたちなかの冬の味覚や見所をまとめ、周遊プランを作成し SNS 等で発信。
- 冬の定番コンテンツの「天然温泉」が市内に複数あることから、観光客の受け入れに適した規模の大きな温泉施設に着目し、観光と組み合わせた魅力的な過ごし方を発信。

## Topics

### ひたちなかの冬に楽しめるスポット例



アイスチューリップ  
(国営ひたち海浜公園)



酒列磯前神社の樹叢  
を彩る「椿の花」



旨みがぎゅっと詰ま  
った「あんこう鍋」



大型観光イチゴ農園  
「ICHIGO HOUSE,  
HITACHINAKA」

### 3 市民と 「共に創る観光」

### 基本施策9 観光におけるシビックプライドの醸成

#### 施策目標

ひたちなか市に魅力を感じる市民の増加  
現状 71.7% ▶ R15 目標 75%

#### 現状と課題

ひたちなか市では、観光を地域づくりの柱とし、市民や事業者といった多様な主体と連携したイベントや取組を行うことでシビックプライドの醸成を目指しています。しかし、ひたちなか市が観光地という意識や観光に関わるという意識がまだ市全体に広がっていない点が課題です。今後は、観光を自分ごとと感じられる機運づくりと、継続的に関われる仕組みが求められます。

#### ■ 具体的施策① 地域を誇りに思い観光を身近に感じる市民意識の醸成

- 「ひたちなか祭り」や「勝田 TAMARIBA 横丁」等の開催を支援し、地域の連携強化、地域への誇り醸成を促す。
- 伝統の祭り「みなと八朔まつり」や「平磯町三社祭」の開催を支援し、継承による郷土愛の醸成を促す。
- 国営ひたち海浜公園における市民向けの特別な体験として、ネモフィラ・コキア早朝鑑賞体験の継続開催。
- 市報等を通じて市民向けに情報発信を行い、観光成果の見える化を図ることで、地域に誇りを持つ市民を増やす。
- 市民との連携による地元の魅力発掘・発信。

#### ■ 具体的施策② 観光を自分事と捉えた基盤・仕組（プラットフォーム）づくり

- 官民協働の「ひたちなかエリア観光推進協議会」を継続展開する。
- 幅広い業種を対象としたワークショップ形式による会議の定期的な開催を検討する。
- 阿字ヶ浦会議のような地元事業者や地域主体で開催する会議を後押しする。
- ひたちなかファンベースによる交流や活動の促進。

### Topics

まちを楽しみ、まちを誇る ～イベントで育まれるひたちなか愛～



一大イベントとして、多くの人が参加する各地のお祭り



ネモフィラ・コキア  
早朝鑑賞体験

### 3 市民と 「共に創る観光」

### 基本施策 10 観光を担う人財づくり

#### 現状と課題

ひたちなか市では、近年、地域の観光プレイヤーが活躍していますが、活躍の機会や仲間をつくる機会はまだ限られています。そのため、市民や事業者のイベント開催や取組を支援し、継続的な学習の場を設けるとともに、新たな挑戦を受け入れる環境の整備が求められています。今後は、学びと交流を通じて多様な人が関わり合い、持続的に観光を支える仕組みづくりが必要です。

#### 具体的施策① イベント開催支援による人材育成

- 近年始まったイベント「イバフォルニア・マーケット」「ひたちなかコーヒーフェスティバル」「熱気球イベント」等の開催を支援することで、地域における観光プレイヤーの活躍を促し、運営に関わる人材の育成につなげる。
- 若者の関わる青年会議所主催の「TEENS ROCK IN HITACHINAKA」等の開催支援。

#### 具体的施策② 学びと交流による、地域を知り支える観光人材育成

- 観光事業者を中心に市民の茨城観光マイスターの資格取得を促す。
- 観光協会や商工会議所による観光分野に関する講演会の開催など、事業者等が学ぶ機会の提供。

#### 具体的施策③ 世代を超えた交流による観光推進の仲間づくり

- 若い世代が観光によるまちの活性化を考え、企画・開催するイベントや取組を後押しする環境づくりの推進。
- 高校生のアイデアで人気を得た「はにわ」のカプセルトイプロジェクトのように、若者と交流し、意見を積極的に取り入れる。

#### Topics

#### 近年話題のイベント・取組



阿字ヶ浦海岸を舞台としたマルシェ「イバフォルニア・マーケット」



熱気球搭乗体験などが楽しめる「熱気球フライト in 親水性中央公園」



商工会議所、那珂湊高校生を中心とした「カプセルトイプロジェクト」

### 3 市民と 「共に創る観光」

#### 基本施策 11 観光関連事業者の営業戦略とおもてなしの充実

##### 現状と課題

ひたちなか市の玄関口である勝田駅周辺には多くの飲食店が立地していますが、休日は閉めている店舗が多く、訪れる観光客が飲食店等に立ち寄ることなく帰路についてしまう、いわゆる機会損失が課題となっています。今後は、観光協会や商工会議所を中心に飲食店含む観光事業者の商売のあり方を議論し、観光客をあたたかく迎え入れ楽しんでもらう、おもてなしの仕組み作りが求められます。

##### 具体的施策① 飲食店や観光事業者による、観光を意識した商売の在り方の研究

- 観光協会や商工会議所を中心とした、現状の把握や観光を意識した商売のあり方の議論、観光シーズンにおける戦略づくり。
- 観光協会・商工会議所による事業者等での意見交換や学ぶ機会の提供。
- 観光シーズンを意識した柔軟な営業日時や観光客をターゲットとした取り組みの検討。

##### 具体的施策② 新たなターゲット層へのアプローチ

- 観光客が勝田駅周辺エリアに求める食やサービスに関するニーズ調査とデータ収集。
- 市内観光地の集客力向上やイベントにより増えている多様な観光客へ向けた、飲食関係のプロモーション手法を検討する。
- イベントやキャンペーン含め、飲食店街の認知度向上につながる取り組みの実施。

##### 具体的施策③ 来訪者の満足度を高める各店舗・施設の「おもてなし」

- ひたちなか市ならではの地元の食材を使った食やメニューの提供。
- 観光情報の提供や案内など、各店舗・施設がひたちなか市の魅力の発信拠点となる連携の促進。

#### Topics

##### 勝田駅周辺飲食店街でのイベントや取り組み



合計5軒のハシゴ酒を楽しめる  
「ひたちなかドリンクラリー」

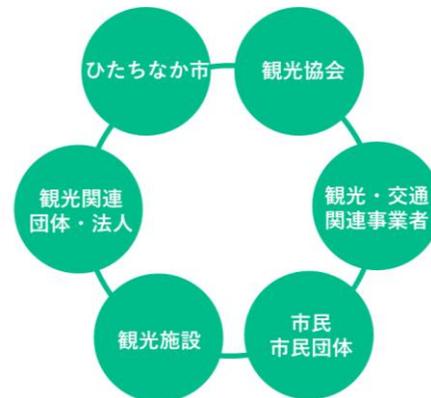


多様な出店により飲食や遊びなどを楽  
しめる「勝田 TAMARIBA 横丁」

## 第5章 計画の推進

### 1. 推進体制・各主体の役割

本計画の推進にあたっては、各主体が連携を図りながら取り組むことが重要です。それぞれの強みを活かすことが、本市ならではの効果的な観光振興の実現につながります。



#### ひたちなか市

- 庁内各部署や茨城県・近隣自治体との連携を図りながら、観光振興施策を展開する。
- 観光関連団体・事業者などの取組み（イベント等）の支援体制構築。
- 市で活用できるメディアを駆使し、観光情報の発信を行う。
- 観光振興に関するデータの収集、解析、提供を行う。

#### ひたちなか市観光協会

- 「稼げる観光」の実現に向けて、地域経済活性化の推進役を担う。
- 観光振興の中心的役割を担い、観光地経営の視点から会員や関係者と連携した持続的な観光振興の推進に取り組む。

#### 観光関連団体・法人の役割

商工会議所、JA 常陸、漁業協同組合、ひたちなかまちづくり(株)、(一社)アジラボ など

- 市や観光関連産業の事業者・組合員等と連携し、コンテンツの展開やキャンペーン・プロモーションを実施する。
- 関係団体間での情報共有や連携を行うことで、分野の壁を越えて、経済効果を高める取組につなげる。

#### 観光・交通関連事業者の役割

交通事業者、商業施設・飲食店・商店・宿泊施設など

- 交通事業者は、観光需要に応じた増便の対応や回遊を促す企画等により、来訪の促進や満足度の向上につなげる。
- 商業施設・飲食店・商店・宿泊施設は、地域の特産品や食材の採用、営業時間や宿泊プランの工夫など、観光客を迎え入れる体制を充実させる。
- 観光情報の発信や観光客への情報提供を行う。

## 観光施設

国営ひたち海浜公園、那珂湊おさかな市場、酒列磯前神社、ほしいも神社など

- 本市の豊かな自然・食・歴史・レジャーなどによる、多様な魅力の提供。
- 市や関係団体・事業者等と連携した市内周遊の促進やコンテンツの企画。

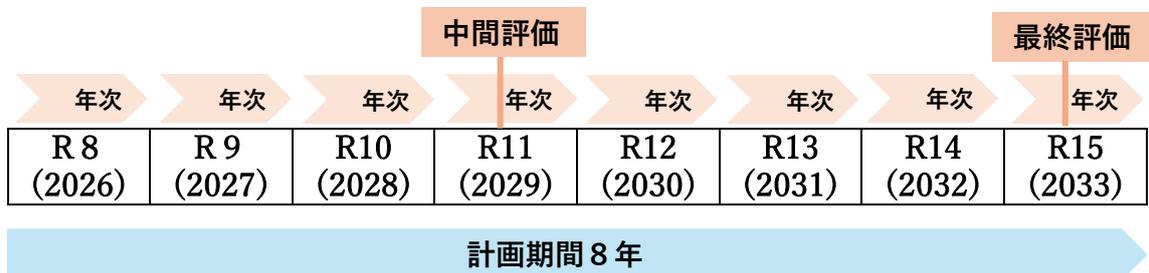
## 市民・市民団体の役割

商工会議所青年部、ひたちなか青年会議所、各種実行委員会など

- 自然や文化、イベントなどの地域資源を楽しむとともに、守り手となる。
- 地域への誇りや愛着（シビックプライド）を育み、次世代へ伝える。
- 来訪者に対して「おもてなしの心」で接する。

## 2. 計画評価

計画の進捗管理は、「年次評価」「中間評価」「最終評価」の3段階で行い、定期的な進捗の確認を行います。

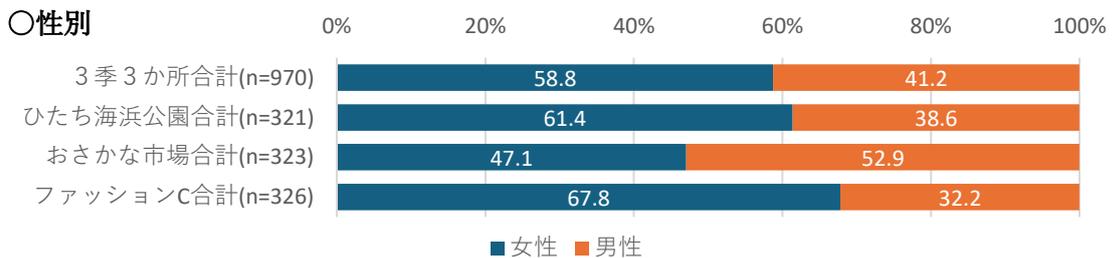


評価種別	評価内容・役割
年次評価	●茨城県観光動態調査の観光入込客数による前年の評価を行い、増減の要因や傾向を分析する。
中間評価	●各施策の実施状況について評価を行い、計画後半の実施する施策・事業の検討につなげる。 ●市内観光地でのアンケート調査等により、目標値の中間評価を行う。また、必要に応じて最終年の計画目標水準の見直しを行う。
最終評価	●各施策の実施状況について評価を行う。 ●市内観光地点でのアンケート調査等により、目標値の最終評価を行う。 ⇒上記評価と、観光の基礎資料調査の結果を踏まえ次期計画の策定につなげる。

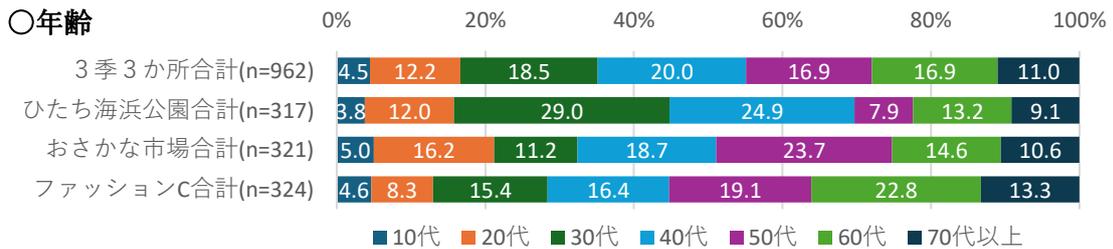
# 資料編

## 1 現地アンケート調査

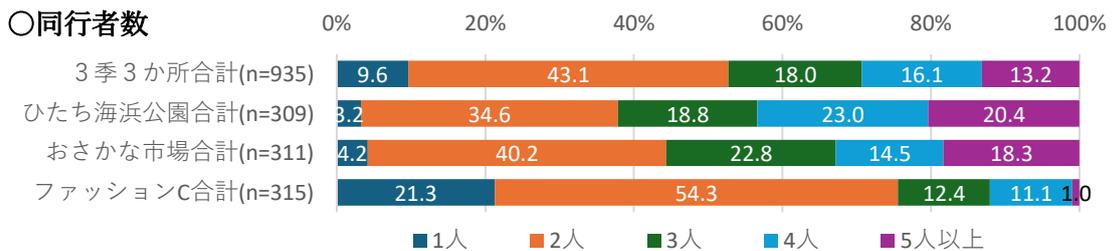
国営ひたち海浜公園、那珂湊おさかな市場、ファッションクルーズの市内主要な3スポットで夏・秋・冬に計18日、対面でのアンケート調査を実施（回答数＝973）



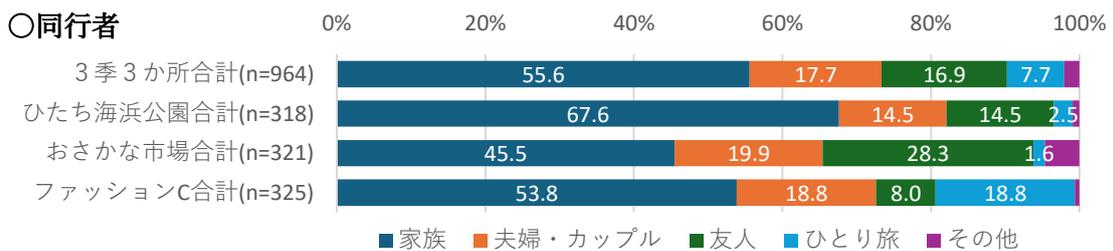
★全体で女性6割。おさかな市場は男性が、ファッションクルーズは女性が多い。



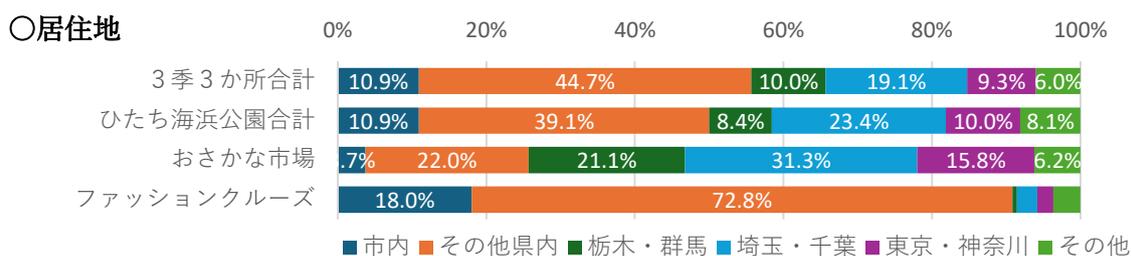
★ひたち海浜公園は30代40代、おさかな市場は40代50代が多い。



★ファッションクルーズは1人と2人、その他は偏りなく2人以上で来ている。

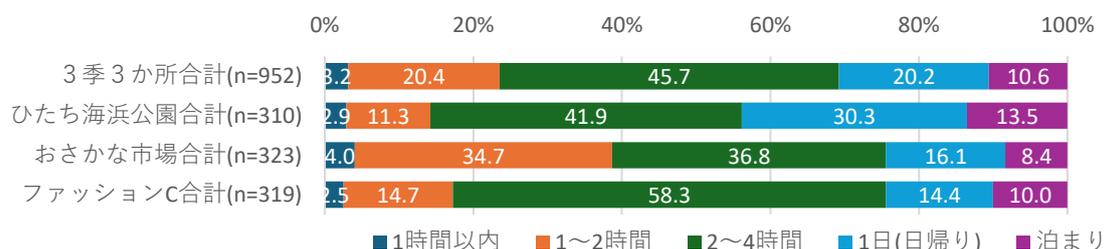


★3スポットとも「家族」が一番多い。



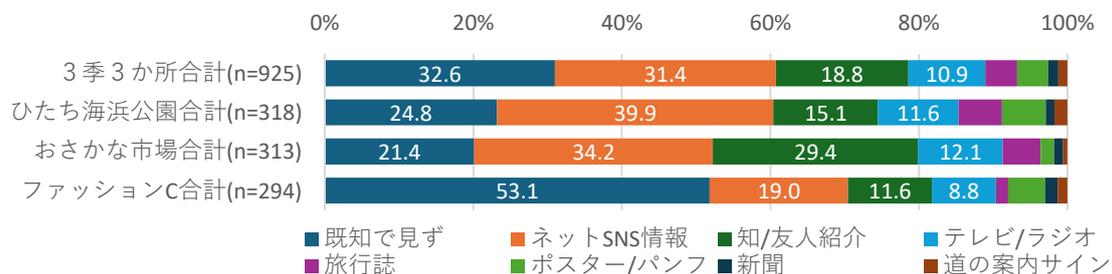
★ファッションクルーズは9割が県内。おさかな市場は7割が県外となっている。

○ひたちなか市での滞在時間



★ひたちなか市での滞在時間は、半数以上が2～4時間以下となっている。

○来る前に参考した情報



★リピーターなどの「既知で見ず」を除くと、ネット・SNS情報が多くなっている。

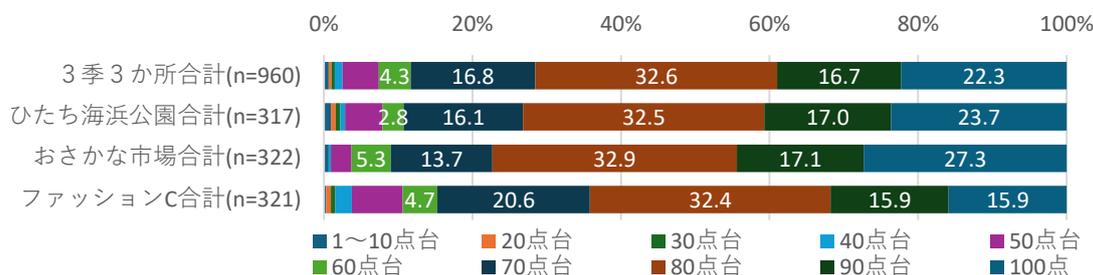
○市内での1人当たりの消費額

	1 飲食代	2 買い物代	3 宿泊費	4 合計
3季3か所合計	2,335	3,443	1,867	7,644
ひたち海浜公園	2,291	2,359	3,300	7,951
おさかな市場	2,743	2,790	1,498	7,031
ファッションC	1,987	5,116	833	7,936
日帰り来訪者平均	2,184	3,177	0	5,361
宿泊来訪者平均	3,553	4,683	14,099	22,335

★宿泊客の「飲食代」は日帰り客よりも1,400円高く、「買い物代」も1,500円高い。

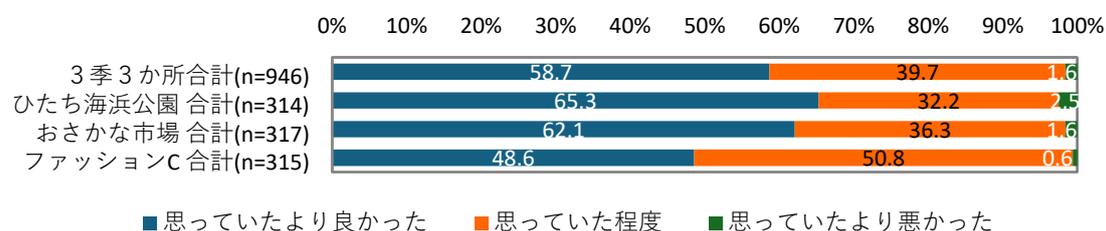
## 【ひたちなか市の印象（満足度）】

### ①ひたちなか市の総合満足度



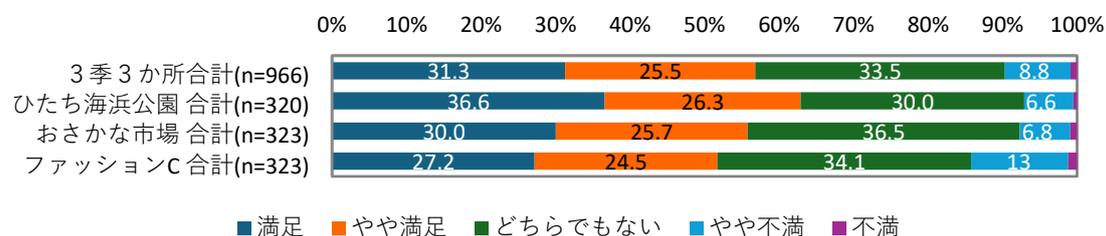
★総合満足度を点数で見ると70点以上が88.4%を占める。

### ②実際に来訪した後の評価の変化



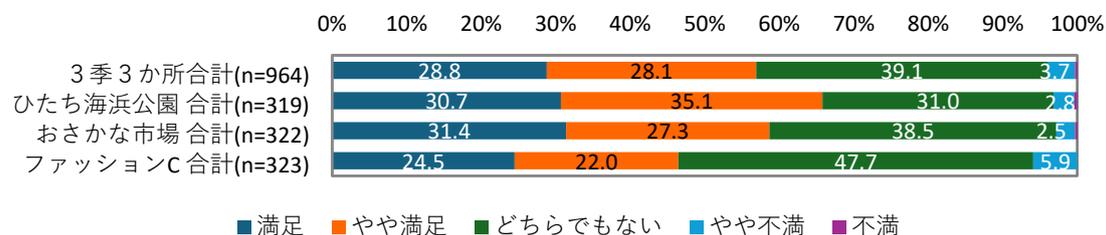
★全体の「思ったより良かった」の割合が6割前後と高い。

### ③アクセスの利便性



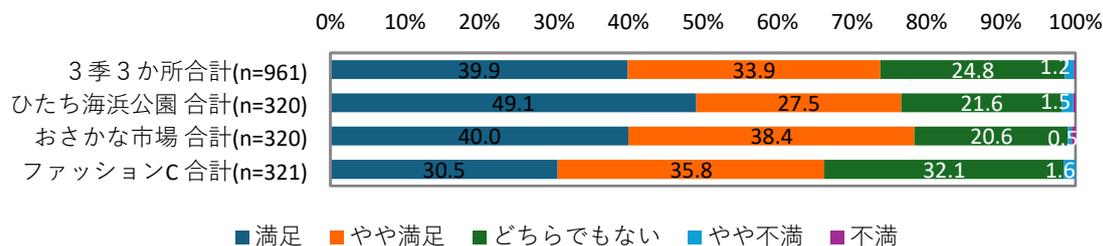
★「満足」及び「やや満足」を足した良い評価の割合が5～6割と高い。

### ④地図・案内サインの分かりやすさ



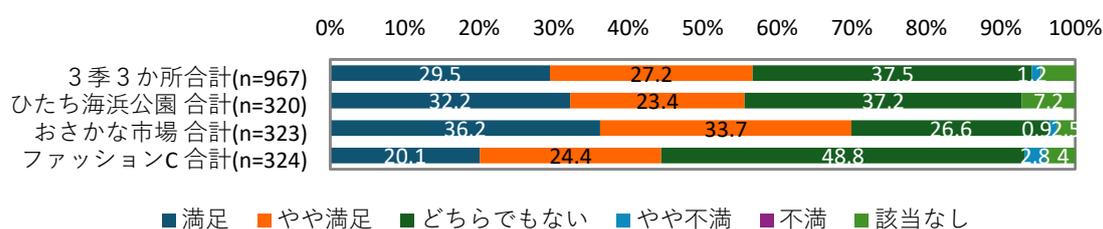
★「満足」及び「やや満足」を足した良い評価の割合が5～6割前後と高い。

### ⑤景観・雰囲気



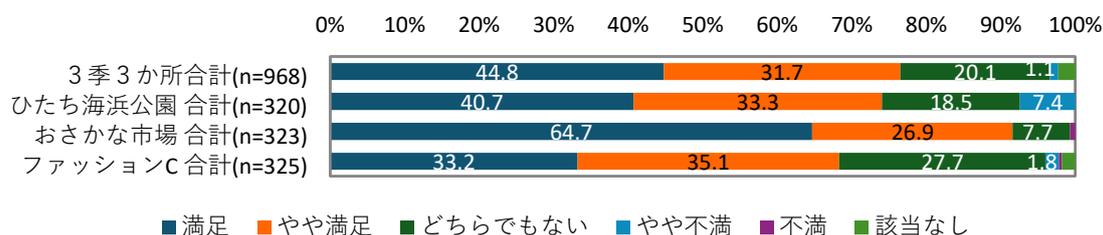
★「満足」及び「やや満足」を足した良い評価の割合が7割を超えて高い。

### ⑥地元住民のおもてなし



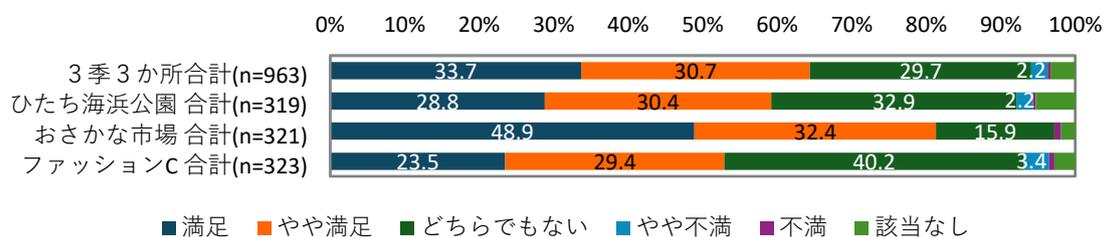
★ひたち海浜公園・おさかな市場では、「満足」「やや満足」の割合が6割と高い。

### ⑦食べ物



★食べ物の評価は、おさかな市場では「満足」及び「やや満足」の合計が9割前後と高く、期待以上においしい食事が評価されている。

### ⑧お土産品

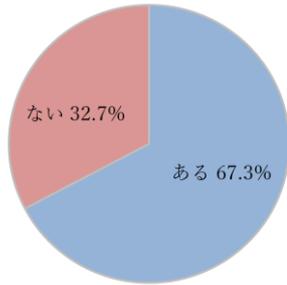


★食べ物と同様におさかな市場での評価が高い。

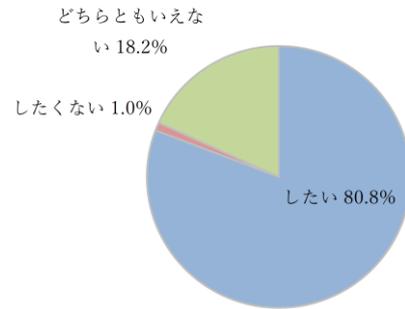
## 2 インターネット調査

10年以内に茨城県へ旅行経験がある20代以上の男女で、東京・栃木・群馬・千葉(北総)・神奈川の居住者を対象 (回答数=1,300)

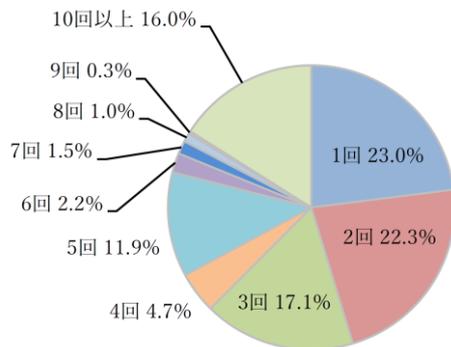
### ○ひたちなか市へ来訪経験



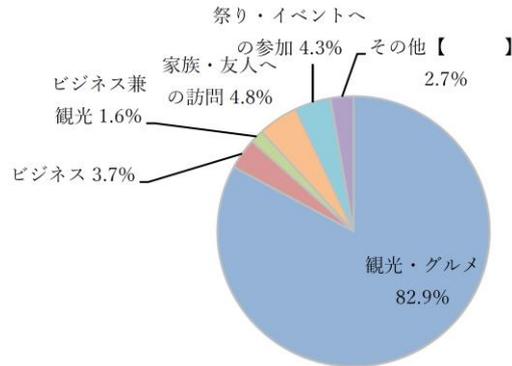
### ○再来訪意向 (来訪経験ありの回答者)



### ○来訪回数 (来訪経験ありの回答者)



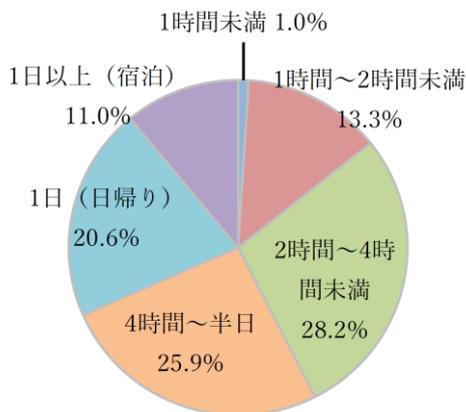
### ○来訪目的 (来訪経験ありの回答者)



★約7割がひたちなか市へ来訪経験ありと回答。来訪者の再来訪の意向は8割がまた来たいと回答している。来訪回数は2回以上のリピーターが8割近く、5回以上は3割を超えている。来訪目的は観光・グルメが8割と大多数を占める。

### ○ひたちなか市での滞在時間 (来訪経験ありの回答者)

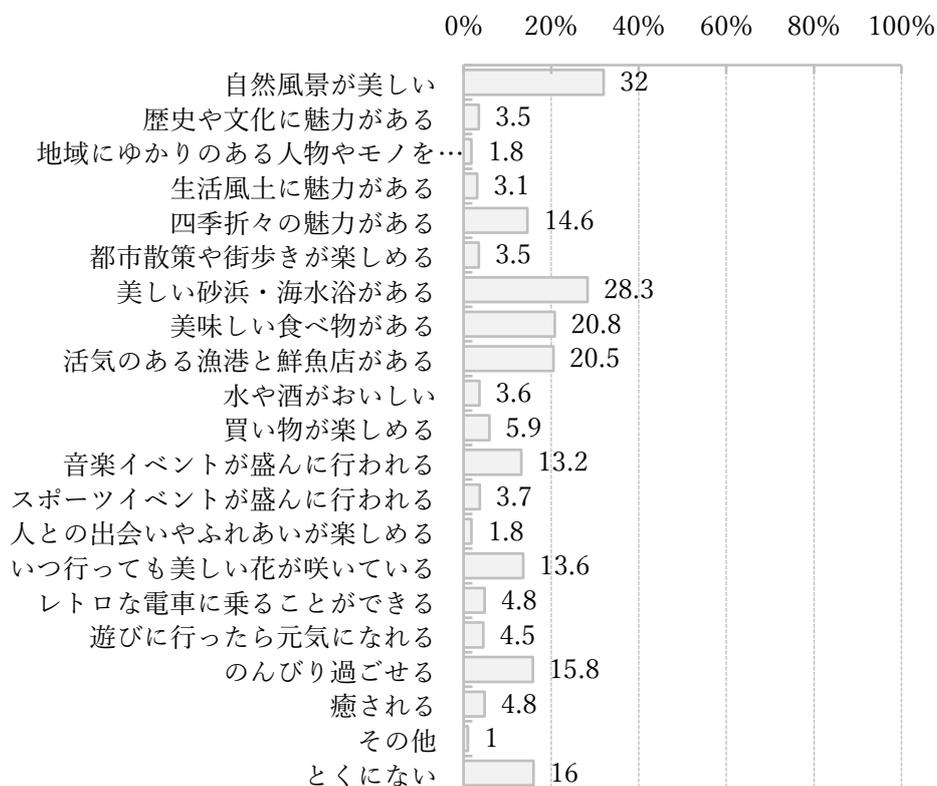
※複数回訪問者は最も長い滞在時間を回答



★滞在時間は2～4時間が3割と最も多く、他県からの来訪であっても、宿泊は1割程度となっている。

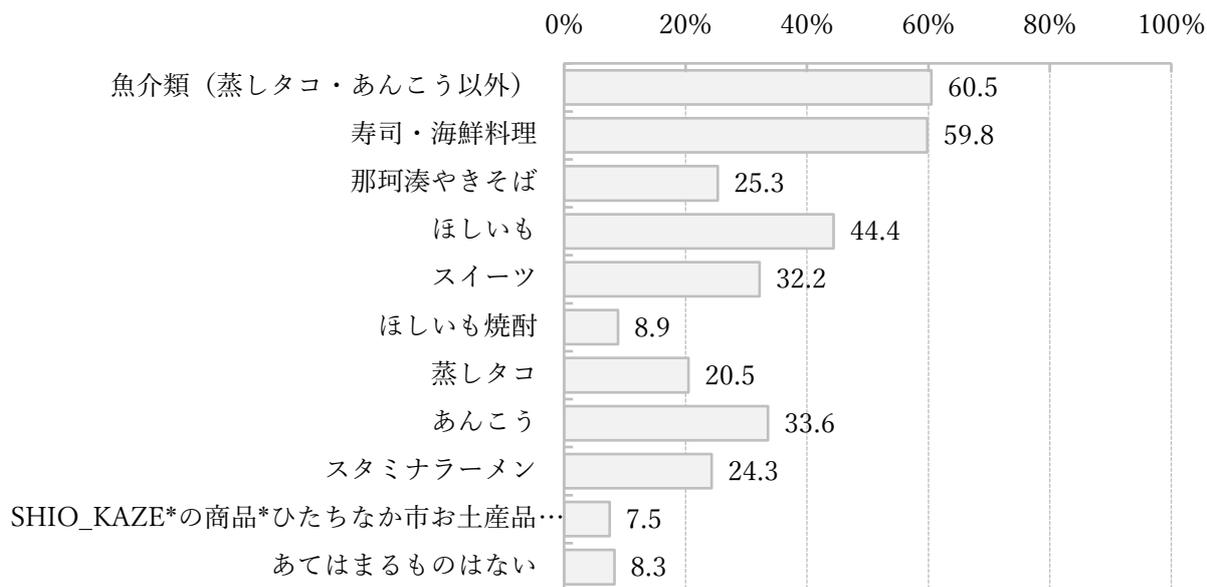
○ひたちなか市のイメージ

- ★自然風景が美しい、美しい砂浜・海水浴があるが3割
- ★美味しい食べ物、活気のある漁港と鮮魚店など食のイメージも多い



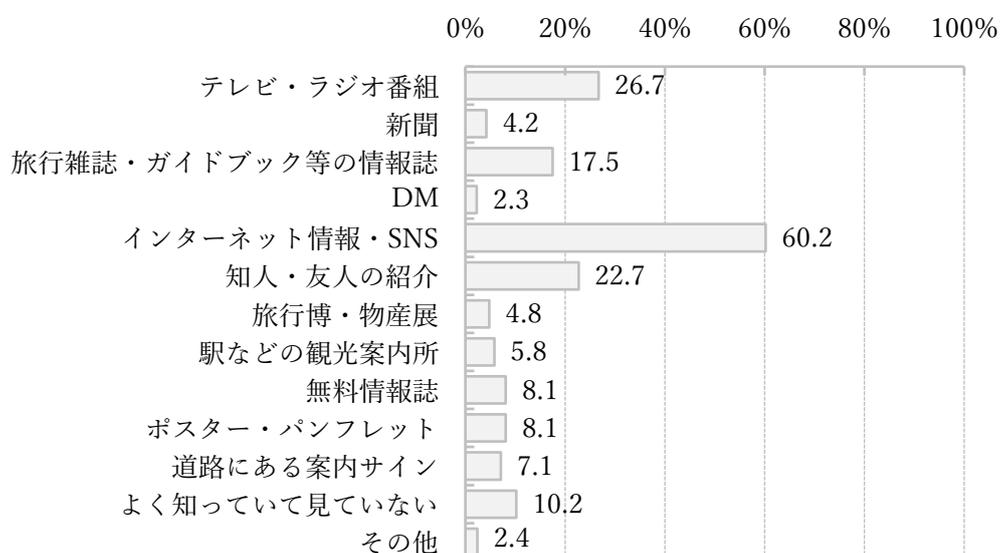
○ひたちなか市の名産品・お土産について味わってみたいもの

- ★魚介類、寿司・海鮮料理が6割、続いて4割の「ほしいも」が多い。



○ひたちなか市へ訪問する前の情報入手手段

★インターネット・SNSが6割と最も多く、次いでテレビ、ラジオ、口コミの順。

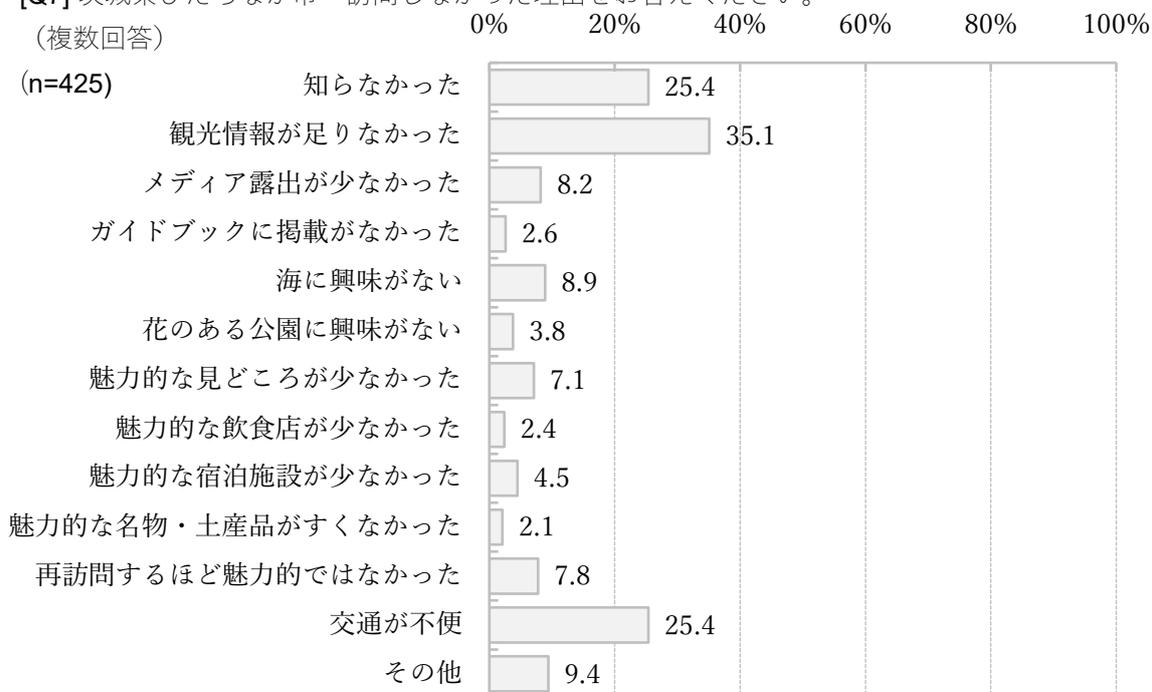


○ひたちなか市へ訪問しなかった理由（来訪経験なしの回答者対象）

★「観光情報が足りなかった」、「知らなかった」等、認知不足がみられた。

[Q7] 茨城県ひたちなか市へ訪問しなかった理由をお答えください。

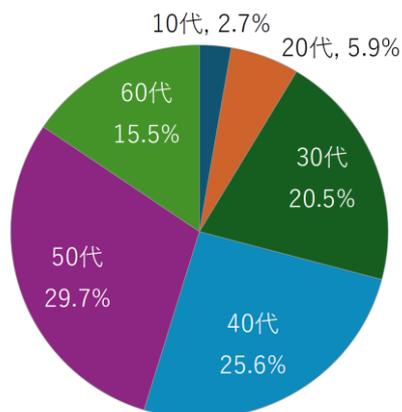
(複数回答)



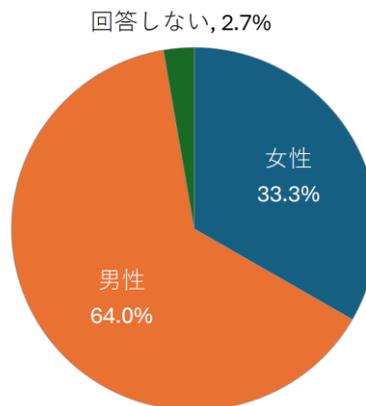
## (4) 市民アンケート調査

市報や市公式LINE等で告知を行い、「いばらき電子申請・届出サービス」を活用した市民アンケート調査を令和7年4月に実施した。(回答数：219)

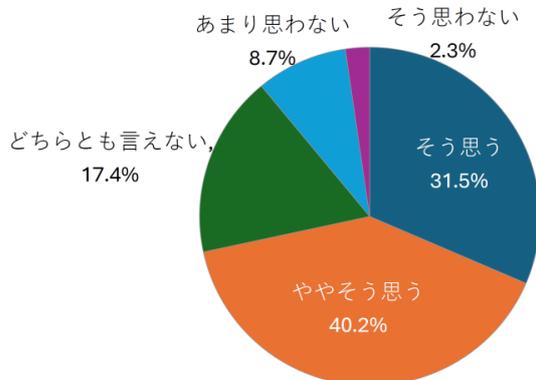
### ○年代



### ○性別

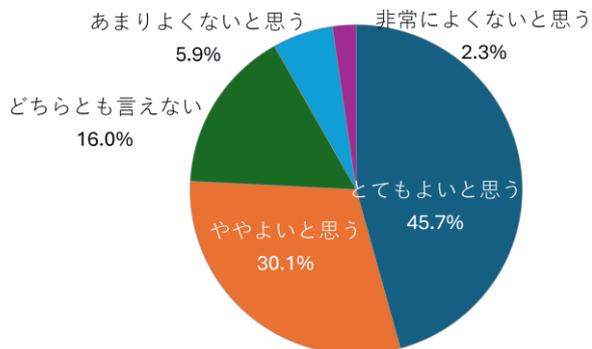


### ○ひたちなか市に魅力はあるか



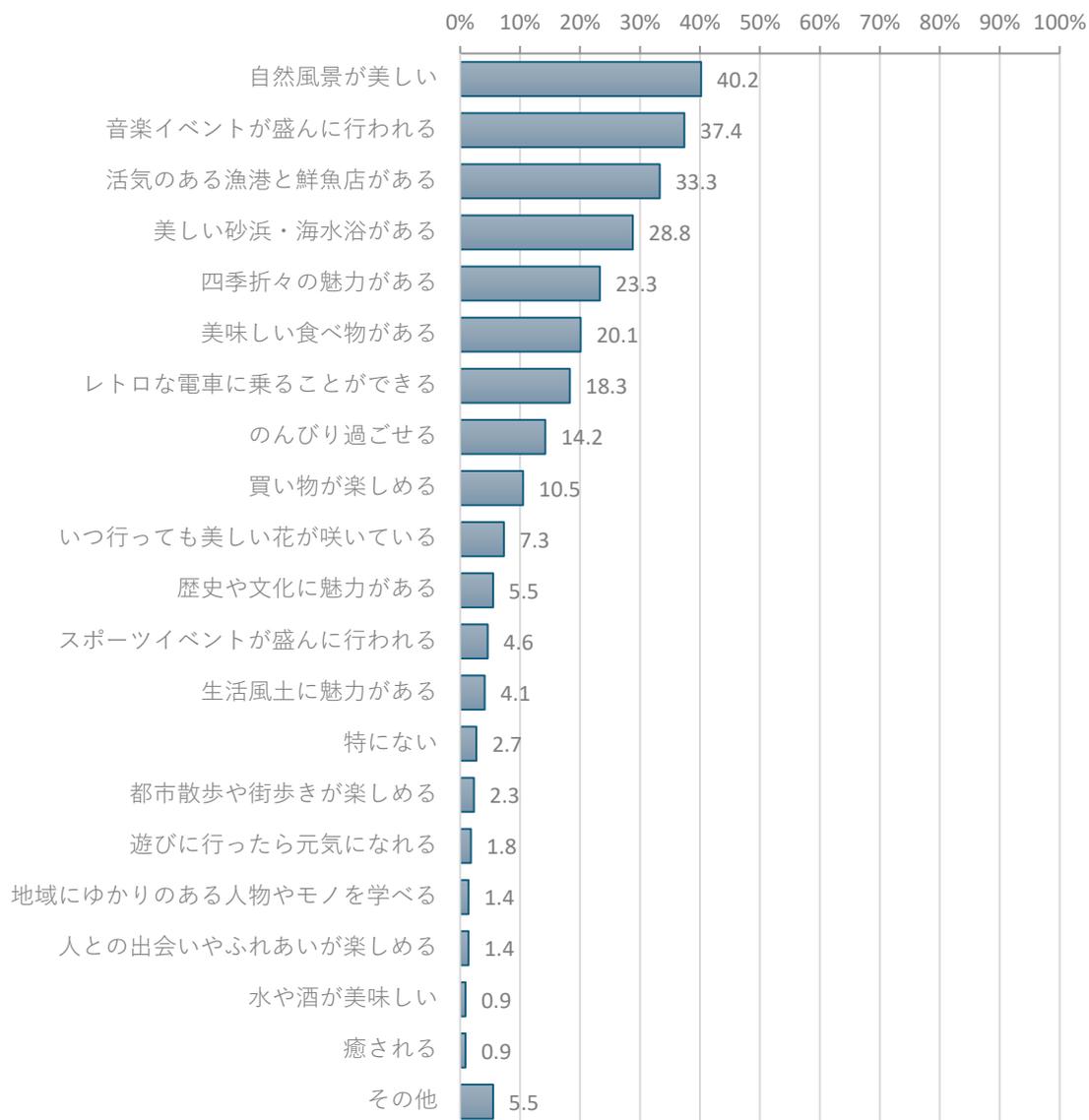
★7割を超える市民がひたちなか市に魅力を感じている。

### ○市外からの観光目的の来訪者が増えることについてどう思うか



★7割を超える市民が「とてもよいと思う」「ややよいと思う」と感じている。

## ○ひたちなか市のイメージについて



★ひたちなか市のイメージについては、「自然風景が美しい」が4割と最も多く、「美しい砂浜・海水浴がある」が3割、「四季折々の魅力がある」2割など、「自然」に関するイメージが多い。次いで、「Rock in Japan Festival」や「Lucky Fes」などに代表される「音楽イベントが盛んに行われる」が4割を占めている。「活気のある漁港と鮮魚店がある」3割、「美味しい食べ物がある」2割など、「食」のイメージも根強い。「ひたちなか海浜鉄道」の「レトロな電車に乗ることができる」も2割と多い。

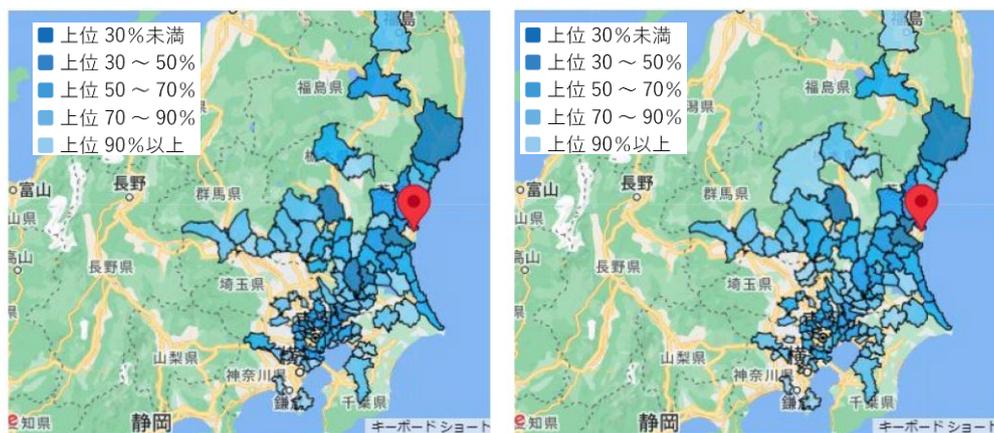
(5) GPS 調査 (株)Agoop が提供するサービス「マチレポ」の GPS データを活用  
 ※居住地・勤務地：ひたちなか市を除く ※本市での滞在時間が5分～24時間の方。

○居住距離別

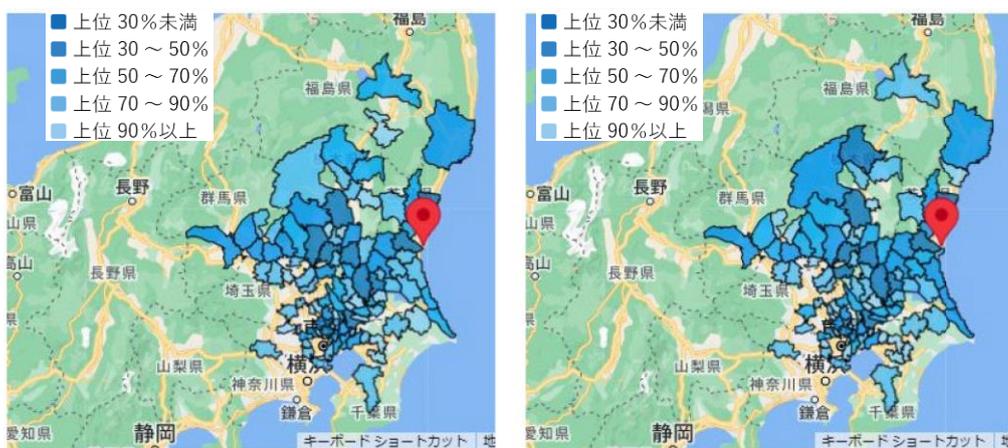


★国営ひたち海浜公園、那珂湊おさかな市場は、誘致圏が広い。

○来訪者の居住市町村マップ (国営ひたち海浜公園) 2024年1月1日～12月31日



○来訪者の居住市町村マップ (那珂湊おさかな市場) 2024年1月1日～12月31日



★JR や高速道路が通っている首都圏や近県や近隣市町村など、交通・アクセスの比較的整っている場所からの来訪が多い。

## (6) GPS 調査 (インバウンドの情報)

株式会社 Agoop が提供するサービス「マチレポ」の GPS データを活用

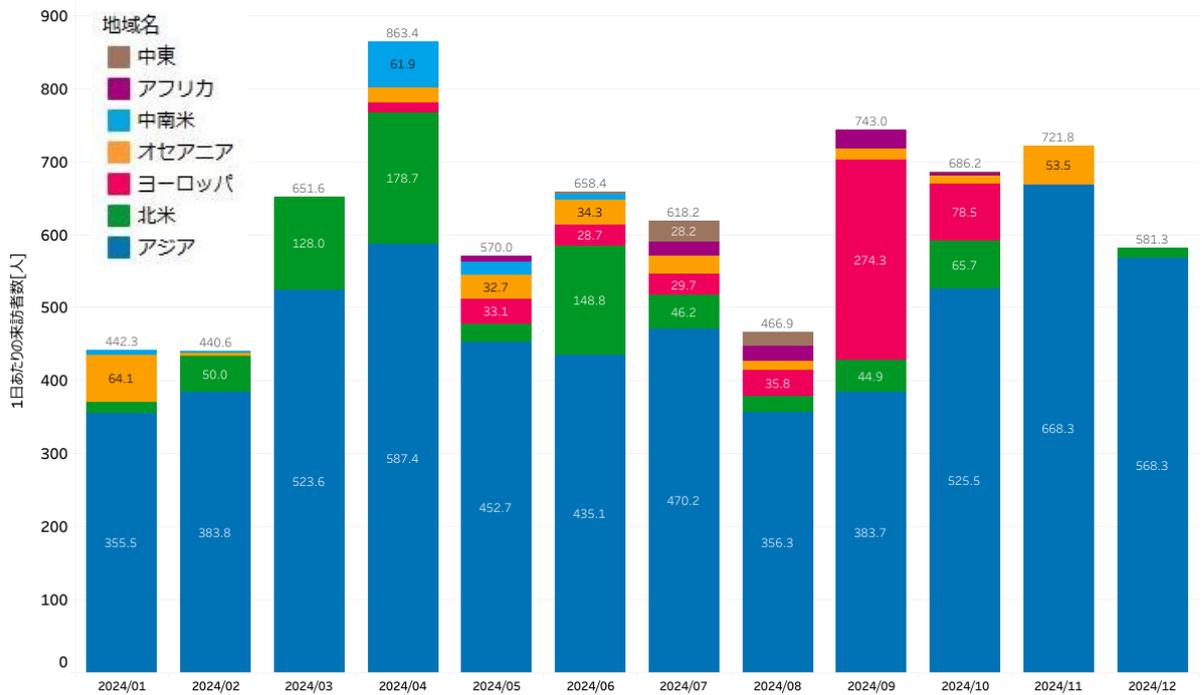
※中国は GPS データを把握できないため対象外。

※居住地・勤務地がひたちなか市の方を除外。

※本市での滞在時間が5分～24時間の方。

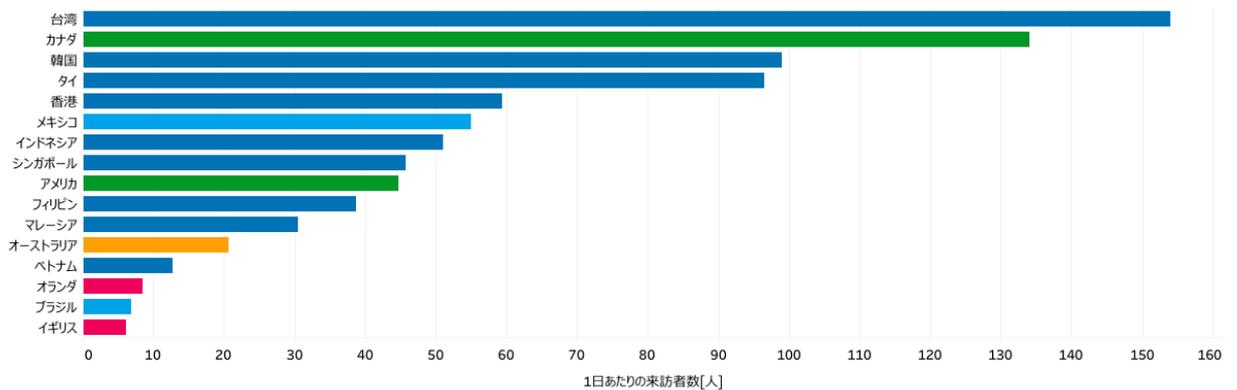
### ○月間滞在者数

★外国人滞在者数は4月に最も多く、アジアの割合が高い



### ○国別ランキング (2024年4月)

★各月ではばらつきがあるが、1年を通じて台湾、韓国、タイの来訪者数が多い。



## (1) 市内のレンタサイクルの情報

観光客向けにレンタサイクルを実施している2つ事業者の情報を掲載しています。

## ●ひたちなかまちづくり会社 【R6年度実績：536台】

レンタサイクル tamariba/パーク&サイクル	
運営期間	通年
実施時間帯	平日 9:00~17:00 土日祝日 10:30~17:00
受付場所	平日 ひたちなかまちづくり株式会社（にこにこプラザ2階） 土日祝日 まちかど交流館「ふらっと」（にこにこプラザ1階）
住所	茨城県ひたちなか市表町8-8
貸出台数 ・料金	・電動アシスト自転車 15台 1台1日：2000円 （18インチ10台・20インチ3台・26インチ2台） ・シティサイクル 26インチ3台 1台1日：1500円 ・クロスバイク 3台 1台1日：1500円 ※いずれも税込/保険料込/ヘルメット付
その他	・手荷物お預かりサービス（一般手荷物1個/日） 1個：1000円（税込）※レンタサイクル利用者は半額の500円（税込）

## ●ひたちなか海浜鉄道 【R6年度実績：1,310台】

みなとちゃんレンタサイクル	
運営期間	通年
実施時間帯	平日 7:00~19:00 土日祝日 8:30~17:30
受付場所	那珂湊駅窓口
住所	茨城県ひたちなか市湊本町19-8
貸出台数 ・料金	電動自転車 30台 1台1日：1000円 （シティサイクルタイプ15台、スポーツタイプ10台、チャイルドシート付タイプ5台） ※税込/ヘルメット付
その他	【返却可能場所】 ・大洗町観光情報交流センター「うみまちテラス」 ・大洗シーサイドホテル

## (2) ホテル・旅館の収容人数（観光協会員・R5 調査時点）

観光協会に加盟するひたちなか市内のホテル・旅館 50 施設の部屋数や収容人数に関するデータです。

### ●市内全体

市内全域（50 施設）				
和室	和洋室	S（シングル）	W（ダブル）	収容人数総数
444	26	667	260	3562 人
市内ホテル・旅館の部屋総数 1401 部屋				

### ●各エリア内訳

勝田地区（14 施設）				
和室	和洋室	S（シングル）	W（ダブル）	収容人数
60	9	667	260	1661 人
部屋数 996 部屋				
那珂湊地区（3 施設）				
和室	和洋室	S（シングル）	W（ダブル）	収容人数
43	0	0	1	217 人
部屋数 44 部屋				
平磯地区（3 施設）				
和室	和洋室	S（シングル）	W（ダブル）	収容人数
41	0	0	0	172 人
部屋数 41 部屋				
阿字ヶ浦・磯崎地区（30 施設）				
和室	和洋室	S（シングル）	W（ダブル）	収容人数
300	17	0	3	1512 人
部屋数 320 部屋				

## (3) 市内の公共交通等の現状（R7 時点）

公共交通	
常磐線	2 駅
湊線	11 駅
水郡線	2 駅
路線バス	バス停留所約 160
スマイルあおぞらバス	8 路線 バス停留所約 280
タクシー	
市内の営業所数	14 営業所

## ひたちなか市第3期観光振興計画策定の過程

### R6 調査及び懇談会（ひたちなか市第3期観光振興計画策定支援業務委託）

#### ■調査内容

観光実態調査 （現地アンケート調査）	海浜公園、おさかな市場、ファッションクルーズに訪れた来訪者を対象に、調査員が現地にて対面式のアンケート調査を実施。 ・回答者数：計 970
インターネット調査	株式会社マクロミルを活用し、登録モニターを対象に調査を実施。 ・回答者数：1,300
市民アンケート調査	市報及び公式 HP、公式 LINE で告知し、いばらき電子申請・届け出サービスを活用し調査を実施。 ・回答者数：219
GPS 調査	株式会社 Agoop の「マチレポ」を活用し、来訪者の携帯電話の GPS 情報を基に調査を実施。
観光関係者ヒアリング	宿泊施設や菓子店、交通事業者、観光協会など、市内 16 の組織・団体・事業所からヒアリング調査を実施。

#### ■事業推進懇談会（全5回開催）

市内の観光関連事業者や関係団体からなるワークショップ形式の懇談会を計5回開催し、計画の策定に向けた方向性や道筋の提案をいただいた。

### R7 計画の策定

令和7年9月1日	第1回策定委員会 ・委嘱状交付 ・新計画の骨子についての意見交換
令和7年10月23日	第2回策定委員会 ・新計画（案）についての意見交換

## ひたちなか市観光振興計画策定委員会 設置要綱

### (趣旨)

第1 この要項は、本市観光によるまちづくりの指針となるひたちなか市観光振興計画の策定に伴い、観光振興計画の審議を行うひたちなか市観光振興計画策定委員会（以下「委員」という。）の設置について、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) ひたちなか市観光振興計画の策定に関すること。
- (2) その他必要なこと

### (委嘱)

第3 委員会の委員は、観光に携わる学識経験者及び関係団体等から、市長が選任し委嘱する。

### (委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員の互選により、委員長及び副委員長を置く。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5 委員会の会議は、委員長が招集し、会議を主宰する。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長が必要と認めるときは、第3に規定する以外の者を会議に出席させることができる。

### (設置期間)

第6 委員会の設置期間は、令和8年3月31日までとする。

### (謝礼)

第7 委員の職務については、無報酬とする。但し、委員長については、必要に応じて謝礼を支払う。

### (庶務)

第8 委員会の庶務は、ひたちなか市経済環境部観光振興課において処理する。

### (補則)

第9 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 付 則

この要項は、令和7年7月17日から施行する。

## ひたちなか市観光振興計画策定委員会 委員名簿

(就任：令和7年9月1日 ※順不同)

所属	氏名	備考
国立大学法人茨城大学 人文社会学部 准教授	小原 規宏	委員長
ひたちなか市観光協会 会長	海野 泰司	副委員長
ひたちなか市インバウンド推進協議会 会長		
ひたちなか商工会議所 会頭	柳生 修	
国土交通省関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所 事務所長	高村 幸夫	
ひたちなか海浜鉄道(株) 代表取締役	吉田 千秋	
東日本旅客鉄道(株) 勝田統括センター 所長	林 一夫	
茨城交通(株) 執行役員運輸部長	飛田 潔	
(一財)公園財団 ひたち公園管理センター 管理センター長	緒方 京一	
那珂湊漁業協同組合 参事	大津 直也	
磯崎漁業協同組合 参事	小林 義則	
常陸農業協同組合 長砂ファーマーズマーケット ここすな 店長	山井 祐樹	
ひたちなか商工会議所青年部 会長	中村 将人	
(一社)ひたちなか青年会議所 理事長	岡部 綾太	
(株)JRS 代表取締役	萩谷 樹莉	
ひたちなかまちづくり(株) チーフプランナー	林 千秋	
(一社)アジラボ 代表理事	小池 伸秋	
ひたちなか市経済環境部 部長	松本 竜宝	

### オブザーバー

所属	氏名
茨城県営業戦略部観光誘客課 課長補佐	菊池 克哉
茨城県営業戦略部観光戦略課 課長補佐	内田 裕介
(株)リクルート エリアプロデューサー	坪内 克徳

令和7年12月

ひたちなか市経済環境部観光振興課

令和7年12月18日

ひたちなか市議会  
議長 薄井宏安 殿

経済建設委員会  
委員長 井坂 章

閉会中の継続調査申出書（案）

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件 名

- (1) 経済環境行政について
- (2) 建設行政について
- (3) 都市整備行政について
- (4) 水道行政について